

福岡医発第1644号(地)

平成19年12月14日

各 医 師 会 長 殿



福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公印省略)

「平成18年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」送付について

今般、厚生労働省において平成18年介護サービス施設・事業所調査結果の概況がまとめられ、日本医師会より別紙のとおり資料が届きましたので、ご参考までにお送りいたします。

本調査は、介護サービスの提供体制、提供内容等の状況を把握するために毎年行われている調査であり、全国の介護保険施設、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所に加え、平成18年より介護予防居宅サービス事業所、介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防地域密着型サービス事業所が調査対象となっております。また、介護保険施設及び訪問看護ステーションの利用者についても調査が行われております。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



(介 5 7)

平成 19 年 12 月 3 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会 常任理事

天 本 宏

「平成 18 年 介護サービス施設・事業所調査結果の概況」送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成 18 年介護サービス施設・事業所調査結果の概況がまとまり、厚生労働省より当該資料を入手致しましたので、ご送付申し上げます。本調査は、介護サービスの提供体制、提供内容等の状況を把握するために毎年行われている調査であり、全国の介護保険施設、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所に加え、平成 18 年より介護予防居宅サービス事業所、介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防地域密着型サービス事業所が調査対象となっております。また、介護保険施設及び訪問看護ステーションの利用者についても調査を行っております。

介護保険制度運営等の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

敬 具

平成18年 介護サービス施設・事業所調査結果の概況

目 次

調査の概要	1頁
結果の概要	
1 施設・事業所の状況	
(1) 事業所数、施設数の状況	3
(2) 利用者数、在所要者数の状況	4
(3) 開設主体別施設・事業所の状況	5
2 居宅サービス事業所の状況	
(1) 利用人員階級別事業所数	7
(2) 要介護（要支援）度別利用者数	8
(3) 利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数	9
(4) 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況	10
(5) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況	10
3 介護保険施設の状況	
(1) 都道府県別定員	11
(2) 定員、在所要者数、利用率	12
(3) 定員規模別施設数	12
(4) 室定員別室数	13
(5) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況	13
(6) 介護老人保健施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況	13
(7) 要介護度別在所要者数	14
4 介護保険施設の利用者の状況	
(1) 性・年齢階級別在所要者数	15
(2) 在所要者の認知症の状況	16
(3) 在所要者の認知症と寝たきりの状況	16
(4) 退所者の入退所の経路	17
(5) 利用料の状況（9月中）	18
5 訪問看護ステーションの利用者の状況	
(1) 訪問看護ステーションにおける要介護（要支援）度別利用者の状況	19
(2) 性・年齢階級別利用者数	20
(3) 同居家族の状況	20
(4) 利用者の認知症の状況	21
6 従事者の状況	
(1) 職種別常勤換算従事者数	22
(2) 居宅サービス事業所の1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数	23
(3) 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所要者数	23
統計表	24
用語の定義	30

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るとともに、介護サービス施設・事業所名簿を作成することを目的とする。

2 調査の対象及び客体

(1) 介護保険施設及び各事業所

全国の介護保険施設、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防居宅サービス事業所、介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所、介護予防地域密着型サービス事業所を対象とし、これらの施設・事業所の全数を調査客体とした。

平成18年10月1日現在

	調査対象施設・事業所数	集計施設・事業所数
介護予防居宅サービス事業所		
介護予防訪問介護事業所	(19 512)	19 269
介護予防訪問入浴介護事業所	(1 930)	1 888
介護予防訪問看護ステーション	5 176	5 090
介護予防通所介護事業所	18 154	18 055
介護予防通所リハビリテーション事業所	5 842	5 826
介護予防短期入所生活介護事業所	5 924	5 915
介護予防短期入所療養介護事業所	5 321	4 917
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	1 863	1 859
介護予防福祉用具貸与事業所	(5 720)	5 605
特定介護予防福祉用具販売事業所	(5 319)	5 267
介護予防地域密着型サービス事業所		
介護予防認知症対応型通所介護事業所	2 430	2 306
介護予防小規模多機能型居宅介護	(146)	145
介護予防認知症対応型共同生活介護	8 078	8 057
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	(3 293)	3 292
居宅サービス事業所		
訪問介護事業所	(21 809)	20 948
訪問入浴介護事業所	(2 417)	2 245
訪問看護ステーション	5 861	5 470
通所介護事業所	19 731	19 409
通所リハビリテーション事業所	6 330	6 278
短期入所生活介護事業所	6 680	6 664
短期入所療養介護事業所	5 844	5 437
特定施設入居者生活介護事業所	1 953	1 941
福祉用具貸与事業所	(6 495)	6 051
特定福祉用具販売事業所	(5 357)	5 299
地域密着型サービス事業所		
夜間対応型訪問介護事業所	(14)	12
認知症対応型通所介護事業所	2 598	2 484
小規模多機能型居宅介護事業所	(189)	187
認知症対応型共同生活介護事業所	8 380	8 350
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	24	23
地域密着型介護老人福祉施設	43	43
居宅介護支援事業所	(29 308)	27 571
介護保険施設		
介護老人福祉施設	5 716	5 716
介護老人保健施設	3 393	3 391
介護療養型医療施設	3 025	2 929

注：1) 集計施設・事業所数は休止中等の施設・事業所を除いた数である。

2) () 内は郵送により調査を実施したものである。

(2) 介護保険施設及び訪問看護ステーションの利用者

全国の介護保険施設の入所者を対象とし、全国の介護保険施設から3,283施設の抽出を行い、平成18年9月末の在所者の1/2（指定介護療養型医療施設である診療所については全数）及び9月中の退

所者の全数を客体とした。また、全国の訪問看護ステーションの利用者を対象とし、全国の訪問看護ステーションから1,390事業所の抽出を行い、平成18年9月中の利用者の1/2を客体とした。

3 調査の時期

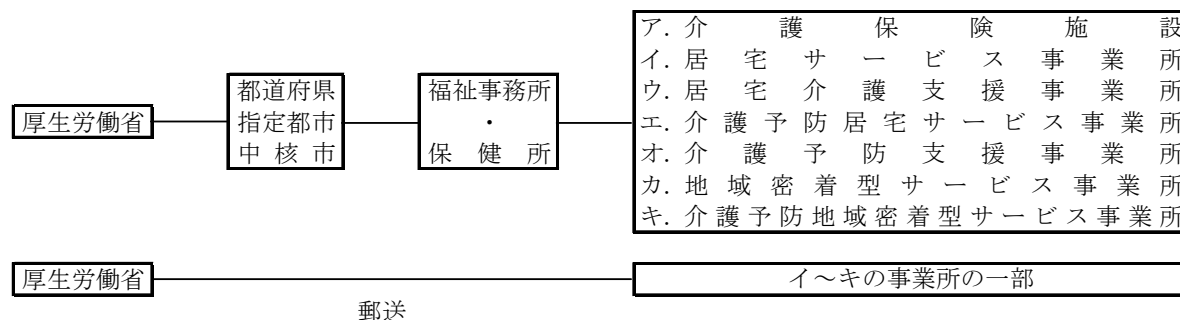
平成18年10月1日

4 調査票の種類及び調査事項

- (1) 介護保険施設（介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票、介護老人保健施設票、介護療養型医療施設票）
開設主体、定員、在所者数、従事者数、居室等の状況等
- (2) 居宅サービス事業所（訪問看護ステーション票、居宅サービス事業所（福祉関係）・地域密着型サービス事業所票、居宅サービス事業所（医療関係）票）
開設主体、利用者数、従事者数等
- (3) 利用者（介護保険施設利用者個票、介護保険施設利用者一覧票、訪問看護ステーション利用者個票、訪問看護ステーション利用者一覧票）
要介護度、主傷病名、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)等

5 調査の方法及び系統

介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

- (1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位 of 1 / 2 未満の場合	0.0

- (2) 活動中の施設・事業所のうち、回答のあったものについて集計した。
- (3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (4) 施設・事業所数は10月1日現在、利用者数は9月中の利用者の数である。
ただし、以下の事業所、施設の利用者、在所者は9月30日24時現在の数である。
 - ・ 介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設
 - ・ 介護予防特定施設入居者生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所
 - ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所
 - ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
- (5) 複数のサービスを提供している事業所は、それぞれのサービスに計上している。例えば、1事業所において介護予防サービスと介護サービスを提供している場合、提供している個々の事業所数に計上している。
- (6) 介護療養型医療施設の病床数、室数及び在院者については介護指定病床の状況である。

結 果 の 概 要

1 施設・事業所の状況

(1) 事業所数、施設数の状況

介護予防サービスの事業所数をみると、介護予防訪問介護が 19,269 事業所、介護予防通所介護が 18,055 事業所となっており、介護サービスの事業所数をみると、訪問介護が 20,948 事業所、通所介護が 19,409 事業所となっている。

介護保険施設では、介護老人福祉施設が 5,716 施設、介護老人保健施設が 3,391 施設、介護療養型医療施設が 2,929 施設となっている。(表 1)

表 1 事業所数、施設数の年次推移

(介護予防サービス) 平成18年10月1日現在		(介護サービス) 各年10月1日現在			
	事業所数	事業所・施設数			
		平成16年	平成17年	平成18年	
介護予防居宅サービス事業所		居宅サービス事業所			
(訪問系)		(訪問系)			
介護予防訪問介護	19 269	訪問介護	17 274	20 618	20 948
介護予防訪問入浴介護	1 888	訪問入浴介護	2 406	2 402	2 245
介護予防訪問看護ステーション	5 090	訪問看護ステーション	5 224	5 309	5 470
(通所系)		(通所系)			
介護予防通所介護	18 055	通所介護	14 725	17 652	19 409
介護予防通所リハビリテーション	5 826	通所リハビリテーション	5 869	6 093	6 278
介護老人保健施設	3 090	介護老人保健施設	3 049	3 185	3 288
医療施設	2 736	医療施設	2 820	2 908	2 990
(その他)		(その他)			
介護予防短期入所生活介護	5 915	短期入所生活介護	5 657	6 216	6 664
介護予防短期入所療養介護	4 917	短期入所療養介護	5 821	5 513	5 437
介護老人保健施設	3 071	介護老人保健施設	3 102	3 220	3 340
医療施設	1 846	医療施設	2 719	2 293	2 097
介護予防特定施設入居者生活介護	1 859	特定施設入居者生活介護	904	1 375	1 941
介護予防福祉用具貸与	5 605	福祉用具貸与	5 391	6 317	6 051
特定介護予防福祉用具販売	5 267	特定福祉用具販売	・	・	5 299
介護予防地域密着型サービス事業所		地域密着型サービス事業所			
介護予防認知症対応型通所介護	2 306	夜間対応型訪問介護	・	・	12
介護予防小規模多機能型居宅介護	145	認知症対応型通所介護	・	・	2 484
介護予防認知症対応型共同生活介護	8 057	小規模多機能型居宅介護	・	・	187
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	3 292	認知症対応型共同生活介護	5 449	7 084	8 350
		地域密着型特定施設入居者生活介護	・	・	23
		地域密着型介護老人福祉施設	・	・	43
		居宅介護支援事業所	24 331	27 304	27 571
		介護保険施設			
		介護老人福祉施設	5 291	5 535	5 716
		介護老人保健施設	3 131	3 278	3 391
		介護療養型医療施設	3 717	3 400	2 929

注：1) 事業所・施設数には利用者・在所者なし、利用者・在所者数不詳の事業所・施設を含む。

2) 複数サービスを行っている事業所は、各々に計上している。

(2) 利用者数、在所要数の状況

介護予防サービスの利用者数をみると、介護予防訪問介護が 159,791 人、介護予防通所介護が 149,705 人となっており、介護サービスの利用者数をみると、訪問介護が 882,556 人、通所介護が 955,506 人となっている。

介護保険施設では、介護老人福祉施設が 392,547 人、介護老人保健施設が 280,589 人、介護療養型医療施設が 111,099 人となっている。(表 2)

表 2 利用者数、在所要数の年次推移

(介護予防サービス)		平成18年 9 月	(介護サービス)		各年 9 月		
	利用者数				利用者・在所要数		
					平成16年	平成17年	平成18年
介護予防居宅サービス事業所 (訪問系)			居宅サービス事業所 (訪問系)				
介護予防訪問介護	159 791		訪問介護		972 266	1 090 112	882 556
介護予防訪問入浴介護	193		訪問入浴介護		67 208	67 288	62 219
介護予防訪問看護ステーション	10 747		訪問看護ステーション		274 567	279 914	281 160
(通所系)			(通所系)				
介護予防通所介護	149 705		通所介護		995 903	1 097 273	955 506
介護予防通所リハビリテーション	54 701		通所リハビリテーション		439 754	461 687	412 044
介護老人保健施設	28 938		介護老人保健施設		258 235	270 436	244 585
医療施設	25 763		医療施設		181 519	191 251	167 459
(その他)			(その他)				
介護予防短期入所生活介護	3 827		短期入所生活介護		192 781	210 688	224 163
介護予防短期入所療養介護	959		短期入所療養介護		60 277	60 633	58 069
介護老人保健施設	881		介護老人保健施設		53 371	54 118	52 711
医療施設	78		医療施設		6 906	6 515	5 358
介護予防特定施設入居者生活介護	7 243		特定施設入居者生活介護		33 921	49 927	66 070
介護予防福祉用具貸与	74 686		福祉用具貸与		739 212	965 245	652 262
介護予防地域密着型サービス事業所			地域密着型サービス事業所				
介護予防認知症対応型通所介護	515		夜間対応型訪問介護		・	・	51
介護予防小規模多機能型居宅介護	217		認知症対応型通所介護		・	・	37 017
介護予防認知症対応型共同生活介護	1 105		小規模多機能型居宅介護		・	・	1 643
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	331 495		認知症対応型共同生活介護		70 161	94 907	115 644
			地域密着型特定施設入居者生活介護		・	・	396
			地域密着型介護老人福祉施設		・	・	878
			居宅介護支援事業所		2 083 382	2 264 525	1 889 213
			介護保険施設				
			介護老人福祉施設		357 891	376 328	392 547
			介護老人保健施設		256 809	269 352	280 589
			介護療養型医療施設		129 111	120 448	111 099

- 注：1) 介護予防訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。
2) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
3) 福祉用具貸与の利用者は、平成18年は介護保険法による利用者のみであり、平成16～17年は介護保険法による利用者と介護保険法以外の利用者も含まれる。
4) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。

(3) 開設主体別施設・事業所の状況

介護サービス事業所を開設主体別にみると、訪問介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、認知症対応型共同生活介護は「営利法人（会社）」が最も多くなっている。

居宅介護支援事業所では、「営利法人（会社）」が 34.8%、「社会福祉法人」が 30.6%となっており、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）では、「社会福祉法人」45.3%、「地方公共団体」34.6%となっている。（表 3、図 1）

介護保険施設を開設主体別にみると、介護老人福祉施設は「社会福祉法人」が 91.0%と最も多く、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では「医療法人」が 74.0%、77.7%と最も多くなっている（表 4）。

表 3 開設主体別事業所数及び構成割合

平成18年10月1日現在

	事業所数	実 数									
		総 数	地方公共 団 体	公的・ 社会保険 関係団体	社会福祉 法 人	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特 定 非 営 利 活動法人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所											
（訪問系）											
訪問介護	20 948	20 948	132	…	5 492	1 561	285	755	11 374	1 190	159
訪問入浴介護	2 245	2 245	23	…	1 295	58	23	22	803	18	3
訪問看護ステーション	5 470	5 470	216	88	505	2 431	828	291	1 024	50	37
（通所系）											
通所介護	19 409	19 409	297	…	8 785	1 594	152	368	7 024	1 070	119
通所リハビリテーション	6 278	6 278	209	85	551	4 739	193	…	5	…	496
介護老人保健施設	3 288	3 288	148	68	515	2 429	102	…	・	…	26
医療施設	2 990	2 990	61	17	36	2 310	91	…	5	…	470
（その他）											
短期入所生活介護	6 664	6 664	282	…	5 771	169	6	24	379	21	12
短期入所療養介護	5 437	5 437	278	100	542	4 130	159	…	1	…	227
介護老人保健施設	3 340	3 340	147	68	522	2 474	103	…	・	…	26
医療施設	2 097	2 097	131	32	20	1 656	56	…	1	…	201
特定施設入居者生活介護	1 941	1 941	3	…	331	12	21	5	1 534	10	25
福祉用具貸与	6 051	6 051	4	…	224	128	22	200	5 379	56	38
特定福祉用具販売	5 299	5 299	2	…	77	58	15	148	4 944	37	18
地域密着型サービス事業所											
夜間対応型訪問介護	12	12	－	…	1	－	－	－	11	－	－
認知症対応型通所介護	2 484	2 484	21	…	1 443	270	30	38	541	132	9
小規模多機能型居宅介護	187	187	1	…	41	26	4	2	87	25	1
認知症対応型共同生活介護	8 350	8 350	17	…	1 826	1 554	29	31	4 417	453	23
地域密着型特定施設入居者生活介護	23	23	－	…	6	1	－	－	15	1	－
地域密着型介護老人福祉施設	43	43	7	－	36	・	－	…	…	…	－
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	3 292	3 292	1 139	…	1 492	400	141	36	64	15	5
居宅介護支援事業所	27 571	27 571	633	…	8 448	5 829	1 049	966	9 581	819	246
	事業所数	構 成 割 合 (%)									
		総 数	地方公共 団 体	公的・ 社会保険 関係団体	社会福祉 法 人	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特 定 非 営 利 活動法人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所											
（訪問系）											
訪問介護	20 948	100.0	0.6	…	26.2	7.5	1.4	3.6	54.3	5.7	0.8
訪問入浴介護	2 245	100.0	1.0	…	57.7	2.6	1.0	1.0	35.8	0.8	0.1
訪問看護ステーション	5 470	100.0	3.9	1.6	9.2	44.4	15.1	5.3	18.7	0.9	0.7
（通所系）											
通所介護	19 409	100.0	1.5	…	45.3	8.2	0.8	1.9	36.2	5.5	0.6
通所リハビリテーション	6 278	100.0	3.3	1.4	8.8	75.5	3.1	…	0.1	…	7.9
介護老人保健施設	3 288	100.0	4.5	2.1	15.7	73.9	3.1	…	・	…	0.8
医療施設	2 990	100.0	2.0	0.6	1.2	77.3	3.0	…	0.2	…	15.7
（その他）											
短期入所生活介護	6 664	100.0	4.2	…	86.6	2.5	0.1	0.4	5.7	0.3	0.2
短期入所療養介護	5 437	100.0	5.1	1.8	10.0	76.0	2.9	…	0.0	…	4.2
介護老人保健施設	3 340	100.0	4.4	2.0	15.6	74.1	3.1	…	・	…	0.8
医療施設	2 097	100.0	6.2	1.5	1.0	79.0	2.7	…	0.0	…	9.6
特定施設入居者生活介護	1 941	100.0	0.2	…	17.1	0.6	1.1	0.3	79.0	0.5	1.3
福祉用具貸与	6 051	100.0	0.1	…	3.7	2.1	0.4	3.3	88.9	0.9	0.6
特定福祉用具販売	5 299	100.0	0.0	…	1.5	1.1	0.3	2.8	93.3	0.7	0.3
地域密着型サービス事業所											
夜間対応型訪問介護	12	100.0	－	…	8.3	－	－	－	91.7	－	－
認知症対応型通所介護	2 484	100.0	0.8	…	58.1	10.9	1.2	1.5	21.8	5.3	0.4
小規模多機能型居宅介護	187	100.0	0.5	…	21.9	13.9	2.1	1.1	46.5	13.4	0.5
認知症対応型共同生活介護	8 350	100.0	0.2	…	21.9	18.6	0.3	0.4	52.9	5.4	0.3
地域密着型特定施設入居者生活介護	23	100.0	－	…	26.1	4.3	－	－	65.2	4.3	－
地域密着型介護老人福祉施設	43	100.0	16.3	－	83.7	・	－	…	…	…	－
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	3 292	100.0	34.6	…	45.3	12.2	4.3	1.1	1.9	0.5	0.2
居宅介護支援事業所	27 571	100.0	2.3	…	30.6	21.1	3.8	3.5	34.8	3.0	0.9

注：訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、特定福祉用具販売、福祉用具貸与、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所については経営主体である。

図1 開設主体別事業所数（構成割合）の年次推移

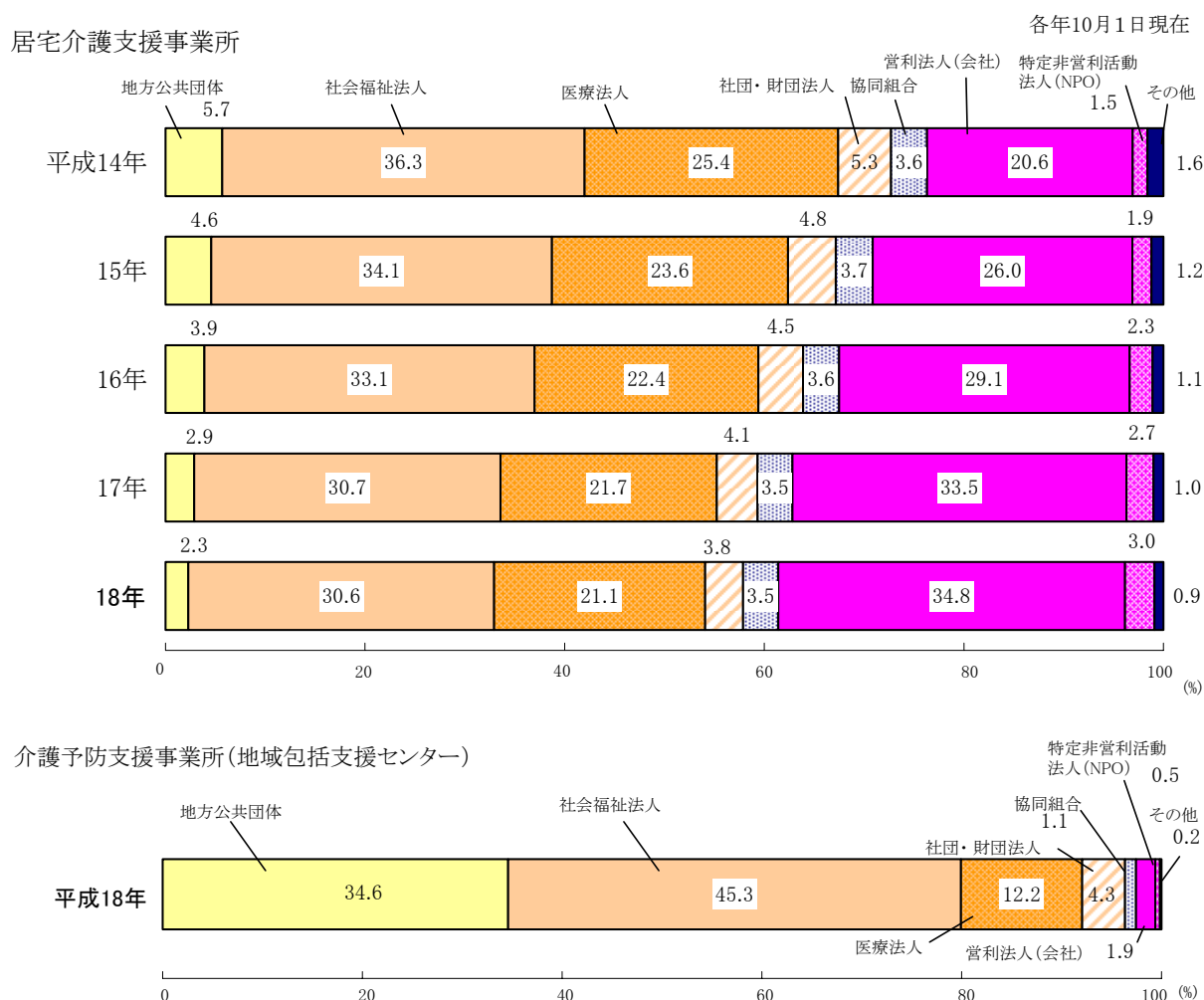


表4 開設主体別施設数及び構成割合

平成18年10月1日現在

	施設数	実 数										
		総 数	都道府県	市区町村	広域連合・ 一部 事務組合	日本赤 十字社・ 社会保険 関係団体	社会福祉 協議会	社会福祉 法 人	医療法人	社団・財団 法 人	その他の 法 人	その他
介護保険施設												
介護老人福祉施設	5 716	5 716	33	331	134	7	10	5 201	・	－	…	－
介護老人保健施設	3 391	3 391	4	128	18	69	2	533	2 509	104	24	－
介護療養型医療施設	2 929	2 929	3	148	10	38	－	33	2 277	73	19	328
	施設数	構 成 割 合 (%)										
		総 数	都道府県	市区町村	広域連合・ 一部 事務組合	日本赤 十字社・ 社会保険 関係団体	社会福祉 協議会	社会福祉 法 人	医療法人	社団・財団 法 人	その他の 法 人	その他
介護保険施設												
介護老人福祉施設	5 716	100.0	0.6	5.8	2.3	0.1	0.2	91.0	・	－	…	－
介護老人保健施設	3 391	100.0	0.1	3.8	0.5	2.0	0.1	15.7	74.0	3.1	0.7	－
介護療養型医療施設	2 929	100.0	0.1	5.1	0.3	1.3	－	1.1	77.7	2.5	0.6	11.2

2 居宅サービス事業所の状況

(1) 利用人員階級別事業所数

平成18年9月中の利用人員階級別に事業所数をみると、介護予防サービス（介護予防支援事業所（地域包括支援センター）を除く）では、「1～9人」の事業所が多くなっており、介護サービス事業所では、訪問看護ステーション、通所介護は「20～39人」、訪問入浴介護は「1～19人」、通所リハビリテーションは「40～59人」が最も多くなっている。

1事業所当たりの利用者数をみると、介護予防サービスでは、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）が103.8人、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が約10人となっている。また、介護サービスでは、居宅介護支援事業所が70.9人となっている。（表5、表6）

表5 介護予防サービスの種類別にみた利用人員階級別事業所数の構成割合

	総数	利用者 なし	1～9人	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80人以上	9月中の1 事業所当た り利用者数 (人)
介護予防居宅サービス事業所 (訪問系)												
介護予防訪問介護	100.0	14.1	56.7	20.0	5.6	1.7	0.9	0.4	0.2	0.1	0.3	9.7
介護予防訪問入浴介護	100.0	91.6	8.4	—	—	—	—	—	—	—	—	1.2
介護予防訪問看護ステーション	100.0	29.8	68.2	1.8	0.1	0.0	0.0	—	—	—	—	3.0
(通所系)												
介護予防通所介護	100.0	11.5	56.6	22.9	6.1	1.8	0.5	0.3	0.1	0.1	0.1	9.4
介護予防通所リハビリテーション	100.0	9.8	53.1	25.3	7.8	2.4	1.0	0.4	0.1	0.1	0.1	10.4
介護老人保健施設	100.0	11.0	52.4	23.9	8.3	2.6	1.1	0.4	0.0	0.1	0.1	10.5
医療施設	100.0	8.4	53.9	26.8	7.1	2.2	0.8	0.4	0.2	0.1	0.0	10.3
(その他)												
介護予防短期入所生活介護	100.0	60.2	39.6	0.2	0.0	—	—	—	—	—	—	1.7
介護予防短期入所療養介護	100.0	85.5	14.5	0.0	—	—	—	—	—	—	—	1.3
介護老人保健施設	100.0	78.8	21.2	0.1	—	—	—	—	—	—	—	1.4
医療施設	100.0	96.6	3.4	—	—	—	—	—	—	—	—	1.3
介護予防福祉用具貸与	100.0	41.0	36.2	9.8	4.0	2.1	1.6	0.9	0.7	0.6	3.2	22.6
介護予防特定施設入居者生活介護	100.0	17.6	74.1	7.5	0.5	0.2	0.1	—	—	—	—	4.7
介護予防地域密着型サービス事業所												
介護予防認知症対応型通所介護	100.0	87.2	12.7	0.1	—	—	—	—	—	—	—	1.7
介護予防小規模多機能型居宅介護	100.0	51.0	48.3	—	—	—	—	—	—	—	—	3.1
介護予防認知症対応型共同生活介護	100.0	93.2	6.6	0.2	0.0	—	—	—	—	—	—	2.0
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	100.0	2.9	4.4	5.1	7.4	8.2	7.7	7.9	6.2	7.3	42.9	103.8

注：1）総数は、利用者数不詳の事業所を含む。
2）介護予防訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。
3）介護予防短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。
4）「9月中の1事業所当たり利用者数（人）」は利用者なし、利用者不詳の事業所を除いて算出した。

表6 介護サービスの種類別にみた利用人員階級別事業所数の構成割合

	総数	利用者 なし	1～19人	20～39	40～59	60～79	80～99	100～119	120～139	140～159	160人以上	9月中の1 事業所当た り利用者数 (人)
居宅サービス事業所 (訪問系)												
訪問介護	100.0	2.6	30.1	29.7	16.5	9.5	4.5	2.5	1.5	0.9	2.3	43.3
訪問入浴介護	100.0	5.8	52.1	19.8	9.7	4.9	2.5	1.7	1.4	0.9	1.1	29.4
訪問看護ステーション	100.0	0.8	15.4	29.9	21.9	14.8	7.6	4.4	2.0	1.3	1.8	51.8
(通所系)												
通所介護	100.0	0.9	20.5	24.5	20.3	16.5	9.7	4.4	1.7	0.7	0.8	49.7
通所リハビリテーション	100.0	0.8	8.9	19.1	24.3	17.1	13.1	7.2	3.8	2.3	3.3	66.2
介護老人保健施設	100.0	0.8	6.3	14.3	22.4	18.1	15.7	9.0	5.0	3.4	4.9	75.0
医療施設	100.0	0.8	11.7	24.4	26.5	16.1	10.2	5.2	2.4	1.1	1.6	56.5
(その他)												
短期入所生活介護	100.0	1.2	27.2	37.0	20.6	9.2	2.8	1.0	0.4	0.3	0.4	36.0
短期入所療養介護	100.0	30.1	51.8	13.4	3.2	0.9	0.4	0.1	0.1	—	0.1	15.3
介護老人保健施設	100.0	8.3	64.0	20.4	4.9	1.5	0.6	0.1	0.1	—	0.2	17.2
医療施設	100.0	64.8	32.6	2.2	0.4	0.0	—	—	0.0	—	—	7.3
福祉用具貸与	100.0	29.5	17.8	10.2	6.5	5.4	3.8	3.3	2.7	2.0	18.7	153.0
特定施設入居者生活介護	100.0	0.5	27.6	38.7	22.9	6.3	2.6	0.8	0.4	0.1	—	34.2
地域密着型サービス事業所												
夜間対応型訪問介護	100.0	33.3	66.7	—	—	—	—	—	—	—	—	6.4
認知症対応型通所介護	100.0	14.0	57.3	25.4	—	—	—	—	—	—	—	17.3
小規模多機能型居宅介護	100.0	7.5	86.6	5.9	—	—	—	—	—	—	—	9.5
認知症対応型共同生活介護	100.0	0.5	92.3	7.2	0.1	—	—	—	—	—	—	13.9
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	—	73.9	21.7	4.3	—	—	—	—	—	—	17.2
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	—	34.9	65.1	—	—	—	—	—	—	—	20.4
居宅介護支援事業所	100.0	3.4	13.2	23.0	15.6	13.5	9.1	6.9	5.0	3.1	7.3	70.9

注：1）総数は、利用者数不詳の事業所を含む。
2）訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
3）短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。
4）「9月中の1事業所当たり利用者数（人）」は利用者なし、利用者不詳の事業所を除いて算出した。

(2) 要介護（要支援）度別利用者数

介護予防サービスの利用者を要支援度別にみると、介護予防訪問介護、介護予防特定施設入居者生活介護では「要支援1」が最も多くなっている（図2）。

介護サービスの利用者を要介護度別にみると、訪問入浴介護、訪問看護ステーションでは「要介護5」が最も多い（図3）。

図2 介護予防サービスの種類別にみた要支援度別利用者数の構成割合

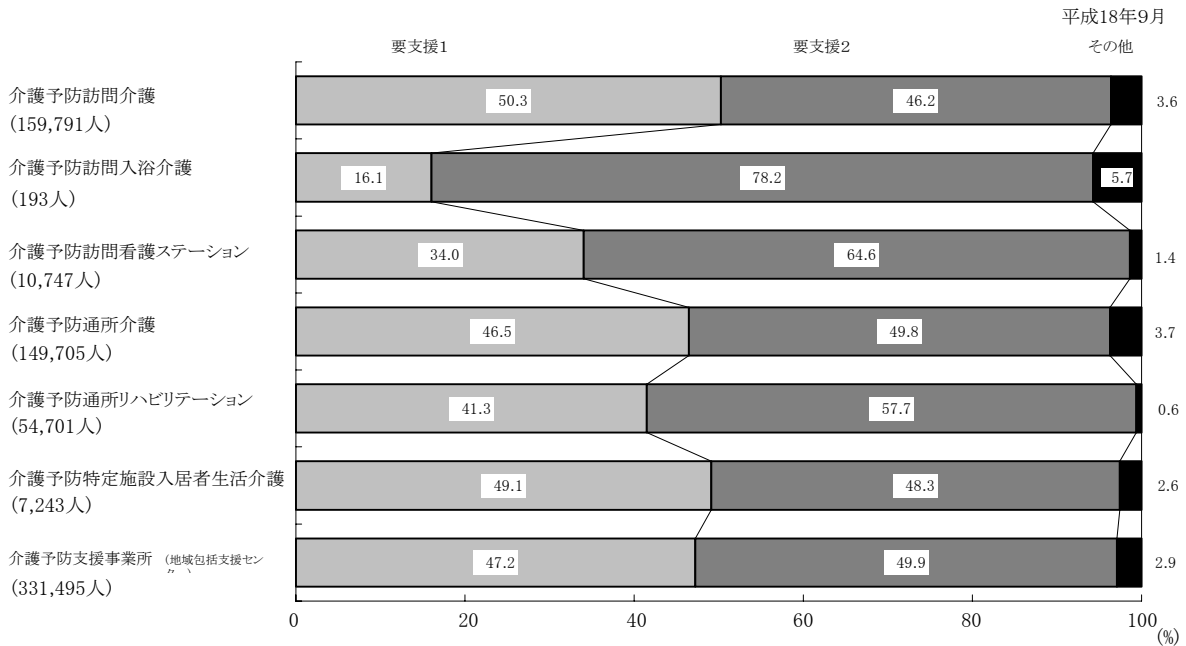
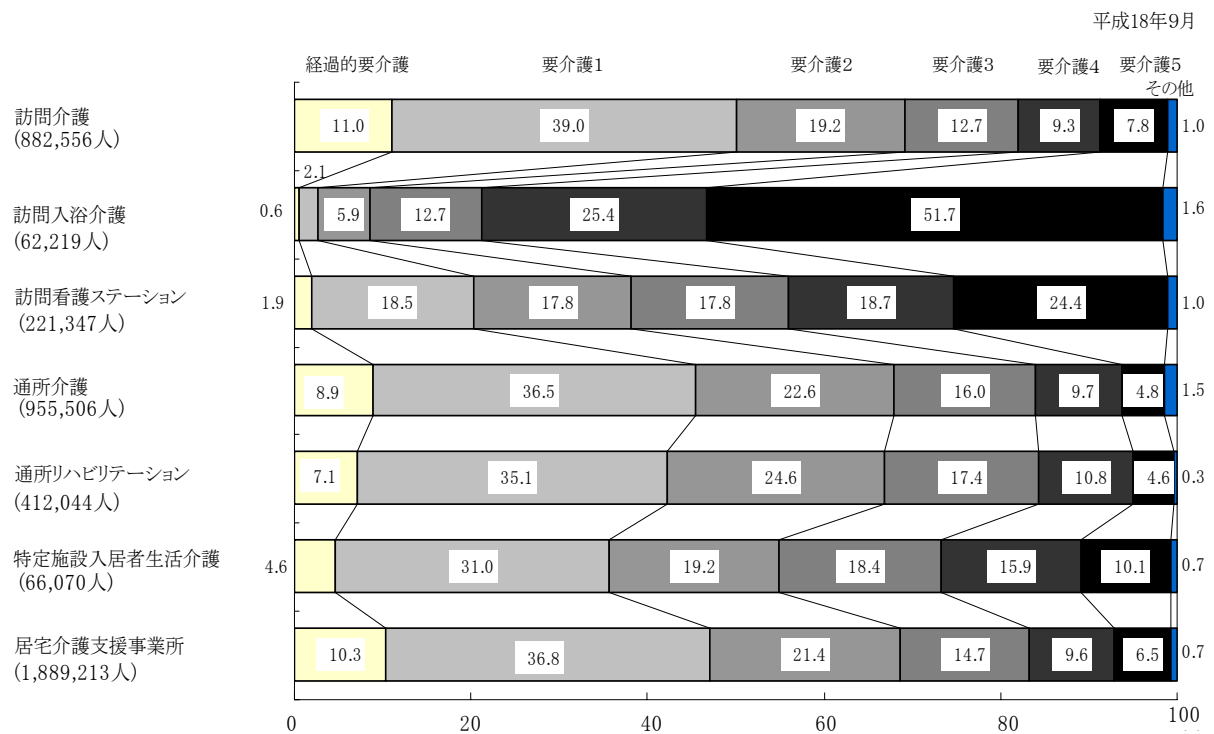


図3 介護サービスの種類別にみた要介護度別利用者数の構成割合



(3) 利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数

平成18年9月中の延利用者数の状況を見ると、介護予防サービスでは、介護予防訪問介護が992,685人、介護予防通所介護が779,373人となっており、介護サービスでは、訪問介護が12,165,269人、通所介護が7,060,606人となっている。

また、利用者1人当たり利用回数をみると、介護予防サービスでは介護予防訪問介護6.2回、介護サービスでは訪問介護13.8回となっている。(表7)

表7 介護予防サービス・介護サービスの種類別にみた利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回(日)数

		平成18年9月		
		利用者数(人)	延利用者数(人)	9月中の利用者1人当たり利用回(日)数
(介護予防サービス)	介護予防居宅サービス事業所(訪問系)			
	介護予防訪問介護	159 791	992 685	6.2
	介護予防訪問入浴介護	193	711	3.7
	介護予防訪問看護ステーション	10 747	41 003	3.8
	(通所系)			
	介護予防通所介護	149 705	779 373	5.2
	介護予防通所リハビリテーション	54 701	302 546	5.5
	介護老人保健施設	28 938	160 978	5.6
	医療施設	25 763	141 568	5.5
	(その他)			
	介護予防短期入所生活介護	3 827	19 872	5.2
	介護予防短期入所療養介護	959	4 846	5.1
	介護老人保健施設	881	4 459	5.1
	医療施設	78	387	5.0
(介護サービス)	介護予防地域密着型サービス事業所			
	介護予防認知症対応型通所介護	515	2 989	5.8
	介護予防小規模多機能型居宅介護	217	2 470	11.4
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1 105	.	.
	介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	331 495	.	.
	居宅サービス事業所			
	(訪問系)			
	訪問介護	882 556	12 165 269	13.8
	訪問入浴介護	62 219	276 898	4.5
	訪問看護ステーション	281 160	1 620 138	5.8
	(通所系)			
	通所介護	955 506	7 060 606	7.4
	通所リハビリテーション	412 044	3 021 645	7.3
	介護老人保健施設	244 585	1 813 819	7.4
	医療施設	167 459	1 207 826	7.2
	(その他)			
	短期入所生活介護	224 163	2 055 816	9.2
	短期入所療養介護	58 069	416 619	7.2
	介護老人保健施設	52 711	376 884	7.2
	医療施設	5 358	39 735	7.4
	地域密着型サービス事業所			
	夜間対応型訪問介護	51	459	8.8
	認知症対応型通所介護	37 017	324 802	9.0
	小規模多機能型居宅介護	1 643	37 918	23.1
	認知症対応型共同生活介護	115 644	.	.
	地域密着型特定施設入居者生活介護	396	.	.
	地域密着型介護老人福祉施設	878	.	.
	居宅介護支援事業所	1 889 213	.	.

- 注：1) 介護予防訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。
2) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
3) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。
4) (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護の「延利用者数」は利用日数の合計であり、「1人当たり利用回数」は「1人当たり利用日数」である。

（４）短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況

短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況をみると、全事業所（6,664 事業所）のうち、ユニットケア実施事業所数は1,028 事業所となっている（表8、図4）。

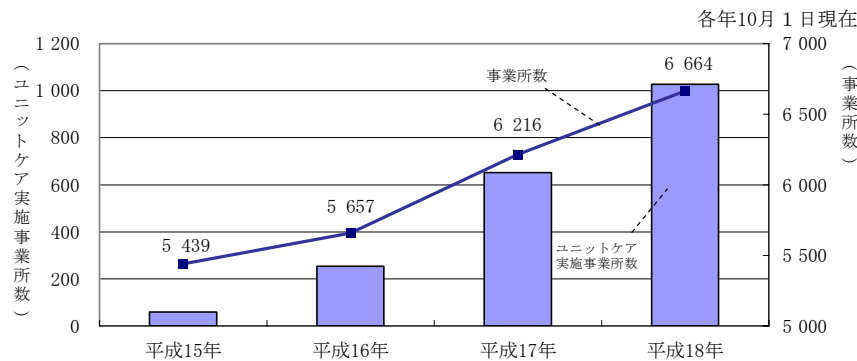
表8 経営主体別にみた短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況

平成18年10月1日現在

	事業所数		ユニットケア実施事業所数		定員（人）	
	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年
総数	6 664	6 216	1 028	651	15 064	9 338
地方公共団体	282	288	13	10	181	118
社会福祉法人	5 771	5 513	845	550	11 393	7 353
医療法人	169	138	50	37	1 072	751
社団・財団法人	6	4	3	1	59	9
協同組合	24	17	3	1	68	10
営利法人（会社）	379	227	112	49	2 251	1 037
特定非営利活動法人（NPO）	21	17	2	3	40	60
その他	12	12	-	-	-	-

注：事業所数には空床利用型の事業所を含まない。

図4 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの年次推移



（５）認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）数をみると、全事業所（8,350 事業所）のうち「1ユニット」が3,422 事業所、「2ユニット」が4,292 事業所となっている。また、平均ユニット数は1.7ユニットとなっており、1ユニット当たりの定員は8.9人となっている。（表9）

表9 経営主体別にみた認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

平成18年10月1日現在

	事業所数	共同生活住居（ユニット）数			平均ユニット数	1ユニット当たりの定員（人）
		1ユニット	2ユニット	3ユニット以上		
総数	8 350	3 422	4 292	636	1.7	8.9
地方公共団体	17	15	2	-	1.1	8.3
社会福祉法人	1 826	998	711	117	1.5	8.8
医療法人	1 554	524	852	178	1.8	8.9
社団・財団法人	29	16	9	4	1.6	8.8
協同組合	31	21	9	1	1.4	8.8
営利法人（会社）	4 417	1 545	2 546	326	1.7	8.9
特定非営利活動法人（NPO）	453	296	149	8	1.4	8.6
その他	23	7	14	2	1.8	8.8

注：共同生活住居（ユニット）とは、認知症の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。

3 介護保険施設の状況

(1) 都道府県別定員

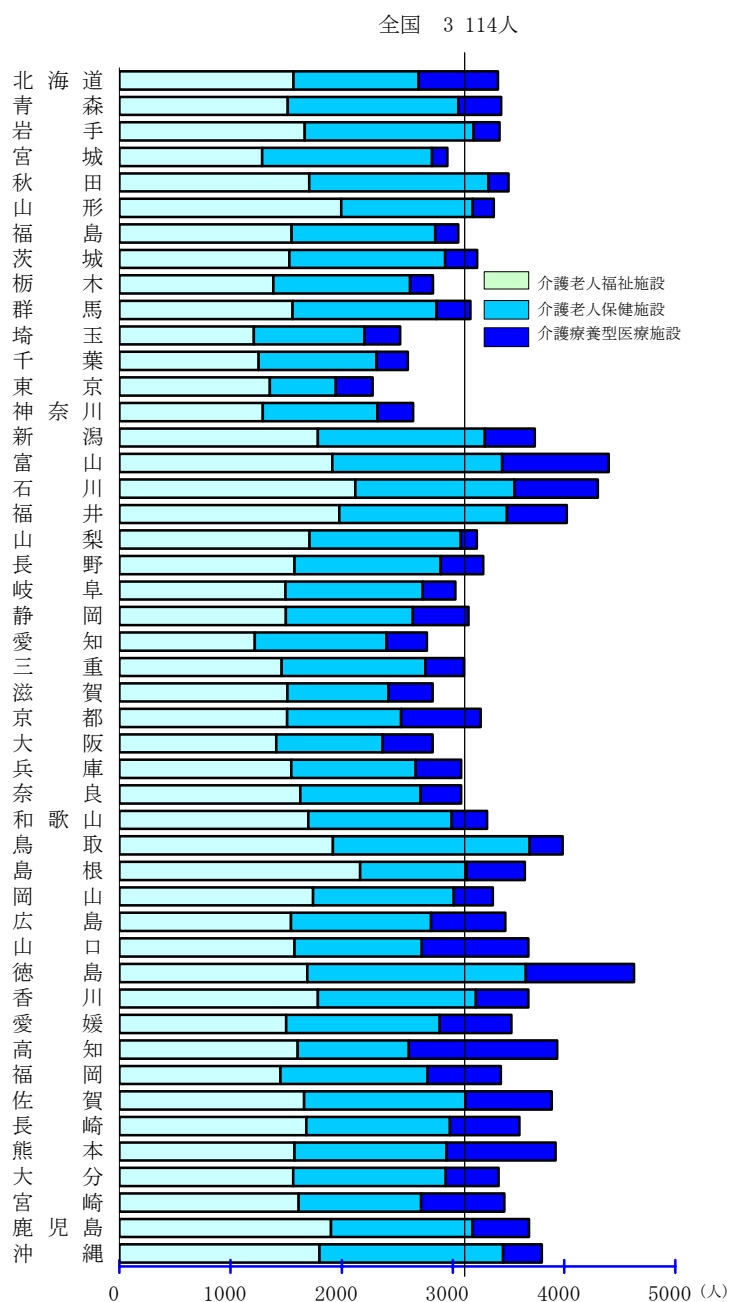
都道府県別に 65 歳以上人口 10 万対の介護保険施設の定員をみると、徳島県が 4,628 人で最も多く、次いで富山県が 4,400 人、石川県が 4,302 人となっている。一方、少ない都道府県は東京都が 2,276 人で最も少なく、次いで埼玉県が 2,525 人、千葉県が 2,593 人となっている。(表 10、図 5)

表 10 都道府県別にみた
65 歳以上人口 10 万対定員

図 5 都道府県別にみた
65 歳以上人口 10 万対定員

平成 18 年 10 月 1 日現在

平成18年10月1日現在		
	介護保険施設 定員	65歳以上人口 10万対(人)
全 国	828 523	3 114
北海道	42 244	3 404
青森県	11 368	3 434
岩手県	11 831	3 419
宮城県	14 225	2 951
秋田県	10 884	3 500
山形県	10 540	3 367
福島県	14 696	3 049
茨城県	19 144	3 217
栃木県	11 337	2 820
群馬県	13 552	3 159
埼玉県	30 932	2 525
千葉県	28 993	2 593
東京都	54 960	2 276
神奈川県	41 233	2 641
新潟県	22 126	3 738
富山県	11 661	4 400
石川県	10 885	4 302
福井県	7 605	4 024
山梨県	6 367	3 216
長野県	17 447	3 273
岐阜県	13 746	3 021
静岡県	25 371	3 140
愛知県	36 263	2 766
三重県	12 801	3 100
滋賀県	7 274	2 819
京都府	17 944	3 251
大阪府	48 632	2 819
兵庫県	35 520	3 075
奈良県	9 066	3 073
和歌山県	8 434	3 307
鳥取県	5 939	3 986
島根県	7 406	3 360
岡山県	15 189	3 640
広島県	21 633	3 472
山口県	14 048	3 677
徳島県	9 303	4 628
香川県	8 865	3 678
愛媛県	12 692	3 526
高知県	8 269	3 938
福岡県	35 456	3 432
佐賀県	7 779	3 890
長崎県	12 777	3 599
熊本県	17 458	3 923
大分県	10 234	3 411
宮崎県	9 591	3 462
鹿児島県	16 218	3 686
沖縄県	8 585	3 799



注：1) 65歳以上人口は総務省統計局「平成18年10月1日現在推計人口」による。
2) 介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(2) 定員、在所要数、利用率

施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設は 399,352 人、介護老人保健施設は 309,346 人、介護療養型医療施設は 119,825 人となっており、在所要数は、それぞれ 392,547 人、280,589 人、111,099 人で、利用率は3施設とも9割を超えている（表 11）。

表 11 施設の種類の別みた定員、在所要数、利用率

各年10月1日現在

	定員（人）	在所要数（人）	利用率（％）
介護老人福祉施設			
平成18年	399 352	392 547	98.3
平成17年	383 326	376 328	98.2
介護老人保健施設			
平成18年	309 346	280 589	90.7
平成17年	297 769	269 352	90.5
介護療養型医療施設			
平成18年	119 825	111 099	92.7
平成17年	129 942	120 448	92.7

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(3) 定員規模別施設数

施設の定員規模別に施設数をみると、介護老人福祉施設は「50～59 人」が 42.8%、介護老人保健施設は「100～109 人」が 40.9%、介護療養型医療施設は「1～9 人」が 26.1%と、それぞれ最も多くなっている（表 12）。

表 12 定員規模別みた施設数及び構成割合

平成18年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		
	施設数	構成割合（％）	施設数	構成割合（％）	施設数	(再掲)診療所	構成割合（％）
総 数	5 716	100.0	3 391	100.0	2 929	924	100.0
1～ 9人	・	・	1	0.0	764	620	26.1
10～ 19	・	・	2	0.1	564	304	19.3
20～ 29	・	・	7	0.2	297	・	10.1
30～ 39	185	3.2	18	0.5	242	・	8.3
40～ 49	57	1.0	35	1.0	258	・	8.8
50～ 59	2 445	42.8	333	9.8	203	・	6.9
60～ 69	361	6.3	162	4.8	169	・	5.8
70～ 79	525	9.2	236	7.0	31	・	1.1
80～ 89	993	17.4	555	16.4	43	・	1.5
90～ 99	178	3.1	296	8.7	73	・	2.5
100～ 109	588	10.3	1 386	40.9	62	・	2.1
110～ 119	117	2.0	36	1.1	37	・	1.3
120～ 129	86	1.5	67	2.0	41	・	1.4
130～ 139	57	1.0	32	0.9	13	・	0.4
140～ 149	21	0.4	43	1.3	11	・	0.4
150人以上	103	1.8	182	5.4	121	・	4.1

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(4) 室定員別室数

各施設における室定員別室数をみると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の個室が前年に比べ増加している（表 13）。

表 13 施設の種類別にみた室定員別室数

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	平成18年	平成17年	対前年 増減率(%)	平成18年	平成17年	対前年 増減率(%)	平成18年	平成17年	対前年 増減率(%)
総 数	191 147	172 000	11.1	121 592	115 425	5.3	40 675	44 115	△ 7.8
個 室	102 524	83 120	23.3	46 827	42 791	9.4	8 337	9 112	△ 8.5
ユニット型	59 028	39 271	50.3	9 141	11 130	△ 17.9	101	・	・
その他	43 496	43 849	△ 0.8	37 686	31 661	19.0	8 236	・	・
2人室	25 256	25 182	0.3	17 101	16 650	2.7	7 447	8 122	△ 8.3
ユニット型	125	98	27.6	25	412	△ 93.9	-	・	・
その他	25 131	25 084	0.2	17 076	16 238	5.2	7 447	・	・
3人室	2 370	2 298	3.1	2 341	2 258	3.7	4 085	4 440	△ 8.0
4人室	59 746	59 932	△ 0.3	55 323	53 726	3.0	20 261	21 700	△ 6.6
5人以上室	1 251	1 468	△ 14.8	・	・	・	545	741	△ 26.5

注：「ユニット型」とはユニットの中の居室（療養室）であり、「その他」とはユニット型以外の居室（療養室）である。

(5) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況をみると、全施設（5,716 施設）のうち、ユニットケアを実施している施設は1,116 施設で、そのうち「ユニット型」が700 施設、「一部ユニット型」が416 施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ7.1、3.0 となっている（表 14）。

表 14 介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況

平成18年10月1日現在

	総 数		ユニット型		一部ユニット型	
		割合(%)		割合(%)		割合(%)
ユニットケア実施施設数	1 116	(19.5)	700	(12.2)	416	(7.3)
ユニットケア実施施設の定員（人）	59 278	(14.8)	47 393	(11.9)	11 885	(3.0)
平 均 ユ ニ ッ ト 数	5.6		7.1		3.0	
1 ユニット当たりの定員（人）	9.6		9.6		9.6	

注：1）介護老人福祉施設におけるユニットとは、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（当該居室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。）により、一体的に構成される場所をいう。

2）割合（％）は、全施設（5,716施設）、定員（399,352人）に占める割合である。

(6) 介護老人保健施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人保健施設におけるユニットケアの状況をみると、全施設（3,391 施設）のうち、ユニットケアを実施している施設は204 施設で、そのうち「ユニット型」が57 施設、「一部ユニット型」が147 施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ、8.1、3.0 となっている（表 15）。

表 15 介護老人保健施設におけるユニットケアの状況

平成18年10月1日現在

	総 数		ユニット型		一部ユニット型	
		割合(%)		割合(%)		割合(%)
ユニットケア実施施設数	204	(6.0)	57	(1.7)	147	(4.3)
ユニットケア実施施設の定員（人）	9 191	(3.0)	4 726	(1.5)	4 465	(1.4)
平 均 ユ ニ ッ ト 数	4.5		8.1		3.0	
1 ユニット当たりの定員（人）	10.1		10.2		10.0	

注：1）介護老人保健施設におけるユニットとは、少数の療養室及び当該療養室に近接して設けられる共同生活室（当該療養室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。）により、一体的に構成される場所をいう。

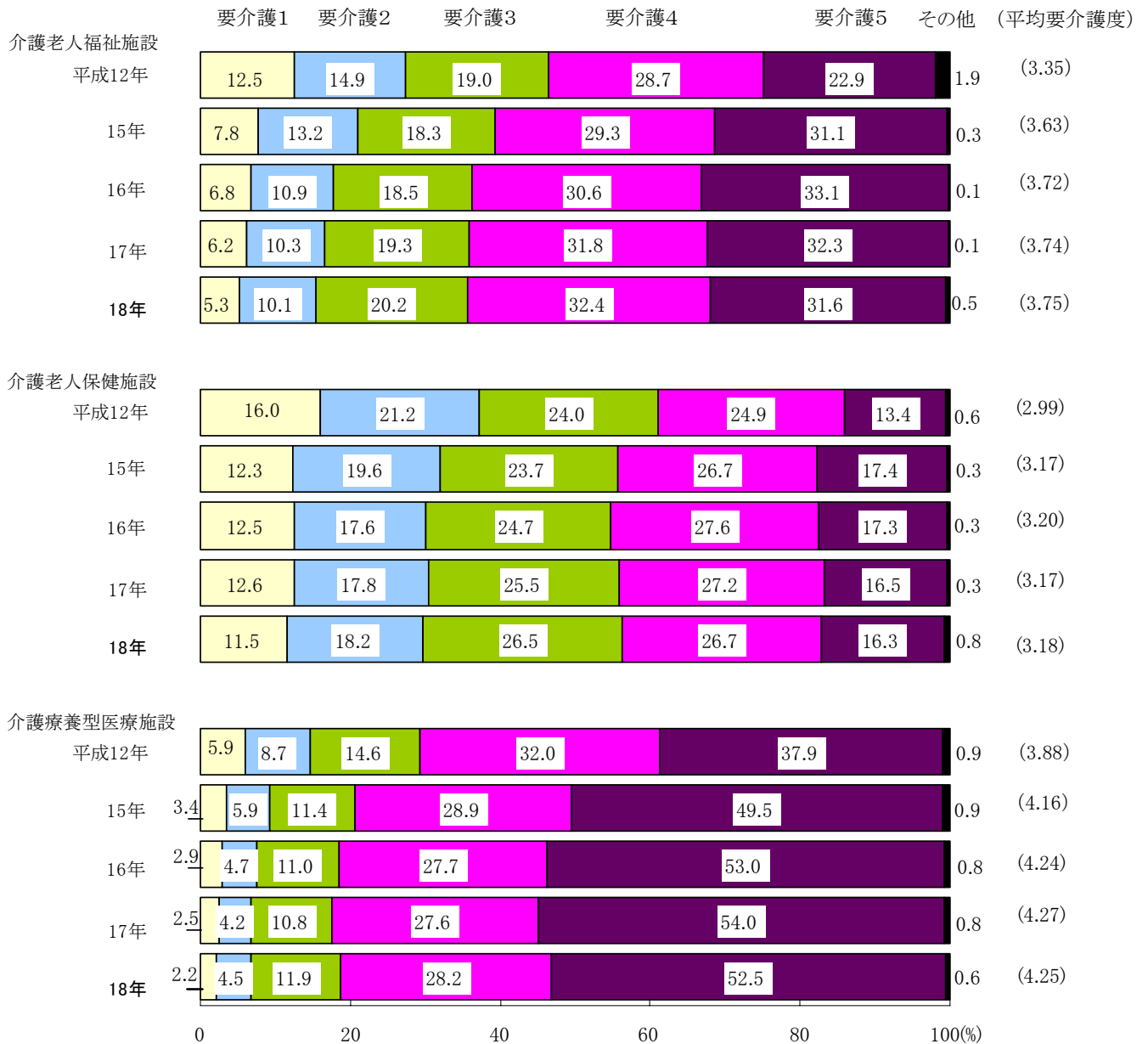
2）割合（％）は、全施設（3,391施設）、定員（309,346人）に占める割合である。

（７）要介護度別在所要者数

在所要者を要介護度別にみると、介護老人福祉施設では「要介護4」が 32.4%、介護老人保健施設では「要介護4」が 26.7%と最も多い。介護療養型医療施設では「要介護5」が 52.5%と最も多く、在所要者数の5割を超えている。（図6）

図6 要介護度別にみた在所要者数（構成割合）の年次推移

各年 10 月 1 日現在



注：平均要介護度は以下の算式により計算した。

$$\text{平均要介護度} = \frac{\text{在所要者の要介護度の合計}}{\text{要介護1～5までの在所要者数の合計}}$$

4 介護保険施設の利用者の状況

調査対象期間中（平成18年9月1日～30日）に介護保険施設を利用した者の推計数である。

（1）性・年齢階級別在所要者数

平成18年9月末の在所要者を性別にみると「男」が22.6%、「女」が77.4%となっている。

年齢階級別にみると介護老人福祉施設では「90歳以上」が32.4%、「85～89歳」が24.3%、介護老人保健施設では「90歳以上」が28.7%、「85～89歳」が25.1%、介護療養型医療施設では「90歳以上」が30.1%、「85～89歳」が22.1%となっており、前回調査の平成15年と比較すると3施設とも90歳以上の割合が増えている。

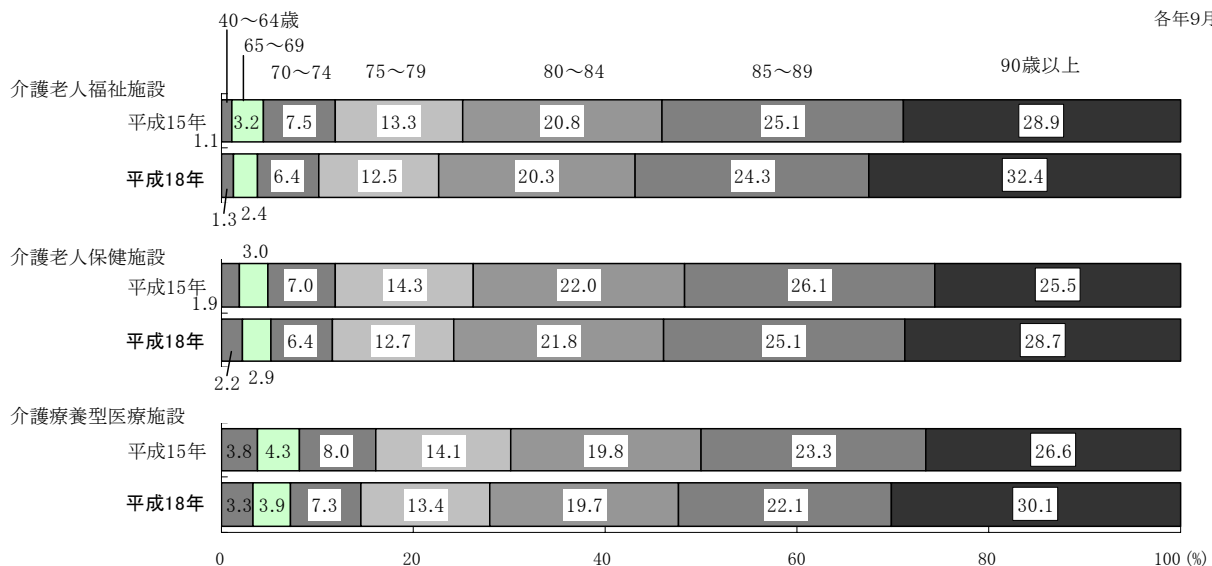
また、第2号被保険者（65歳未満の者）は、介護療養型医療施設が3.3%となっている。（表16、図7）

表16 性・年齢階級別在所要者数及び構成割合

平成18年9月				
	介護保険施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
在所要者数(人)				
総数	784 235	392 547	280 589	111 099
男	176 938	80 718	66 847	29 373
女	607 297	311 829	213 742	81 726
40～64歳	15 068	5 232	6 159	3 677
65～69	21 906	9 531	8 074	4 302
70～74	51 411	25 266	17 989	8 157
75～79	99 445	48 915	35 662	14 868
80～84	162 718	79 690	61 168	21 859
85～89	190 298	95 394	70 370	24 533
90歳以上	241 160	127 381	80 392	33 387
構成割合(%)				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
男	22.6	20.6	23.8	26.4
女	77.4	79.4	76.2	73.6
40～64歳	1.9	1.3	2.2	3.3
65～69	2.8	2.4	2.9	3.9
70～74	6.6	6.4	6.4	7.3
75～79	12.7	12.5	12.7	13.4
80～84	20.7	20.3	21.8	19.7
85～89	24.3	24.3	25.1	22.1
90歳以上	30.8	32.4	28.7	30.1

注：総数には年齢不詳を含む。

図7 年齢階級別在所要者数の構成割合



(2) 在所者の認知症の状況

在所者の認知症高齢者の日常生活自立度をみると、介護老人福祉施設は「ランクⅢ」が34.3%、「ランクⅣ」が28.1%、介護老人保健施設は「ランクⅢ」が35.4%、「ランクⅡ」が29.5%、介護療養型医療施設は「ランクⅣ」が34.3%、「ランクⅢ」が32.8%となっている（表17）。

表17 認知症のランク別にみた在所者数及び構成割合

平成18年9月

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	在所者数(人)	構成割合(%)	在所者数(人)	構成割合(%)	在所者数(人)	構成割合(%)
総 数	392 547	100.0	280 589	100.0	111 099	100.0
認知症あり	377 686	96.2	262 400	93.5	105 348	94.8
ランクⅠ	28 588	7.3	35 367	12.6	5 455	4.9
ランクⅡ	79 185	20.2	82 827	29.5	14 504	13.1
ランクⅢ	134 507	34.3	99 299	35.4	36 408	32.8
ランクⅣ	110 391	28.1	39 260	14.0	38 136	34.3
ランクⅤ	25 016	6.4	5 648	2.0	10 845	9.8
認知症なし	13 500	3.4	17 224	6.1	3 640	3.3

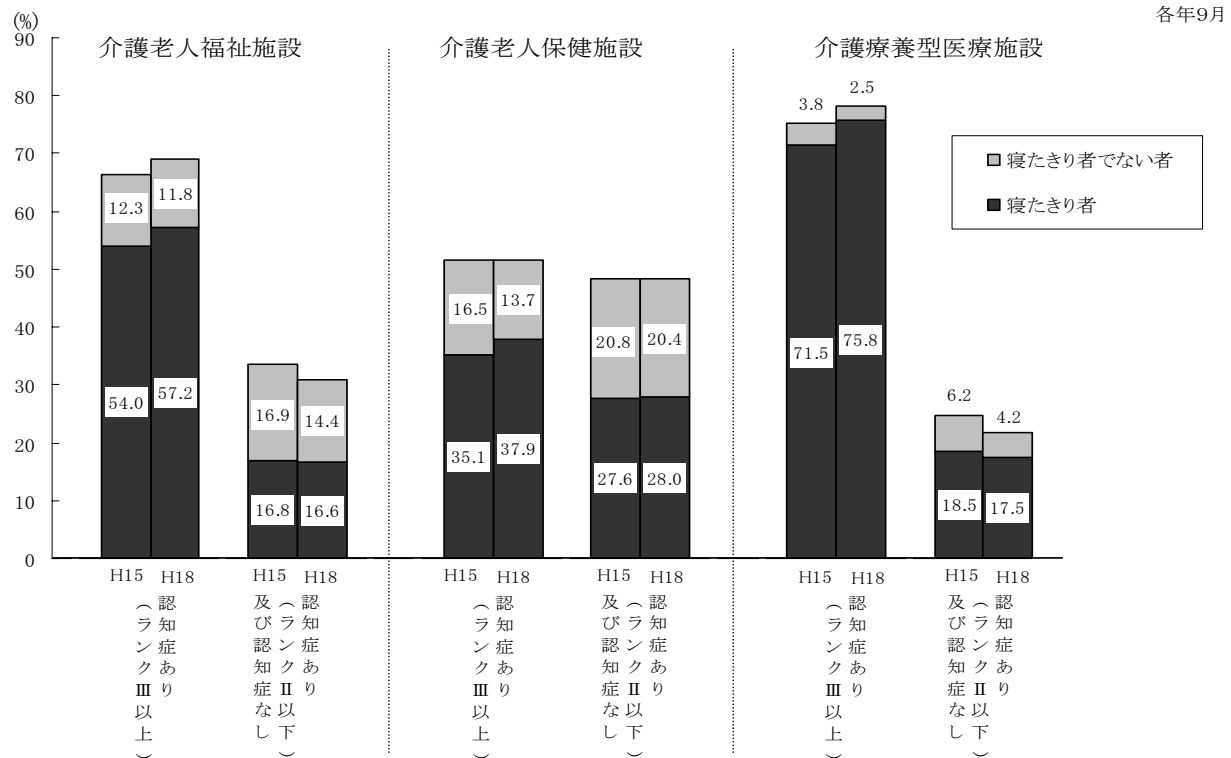
注：1）総数には認知症の状況不詳を含む。

2）「認知症あり」のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

(3) 在所者の認知症と寝たきりの状況

在所者の認知症と寝たきりの状況を、前回調査の平成15年と比較すると3施設とも「認知症あり（ランクⅢ以上）で寝たきり者」の割合が増えている（図8）。

図8 在所者の認知症と寝たきりの割合



注：1）全在所者を100とする（寝たきり者の状況及び認知症の状況の不詳を除く）。

2）「寝たきり」のランクは、「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」による。

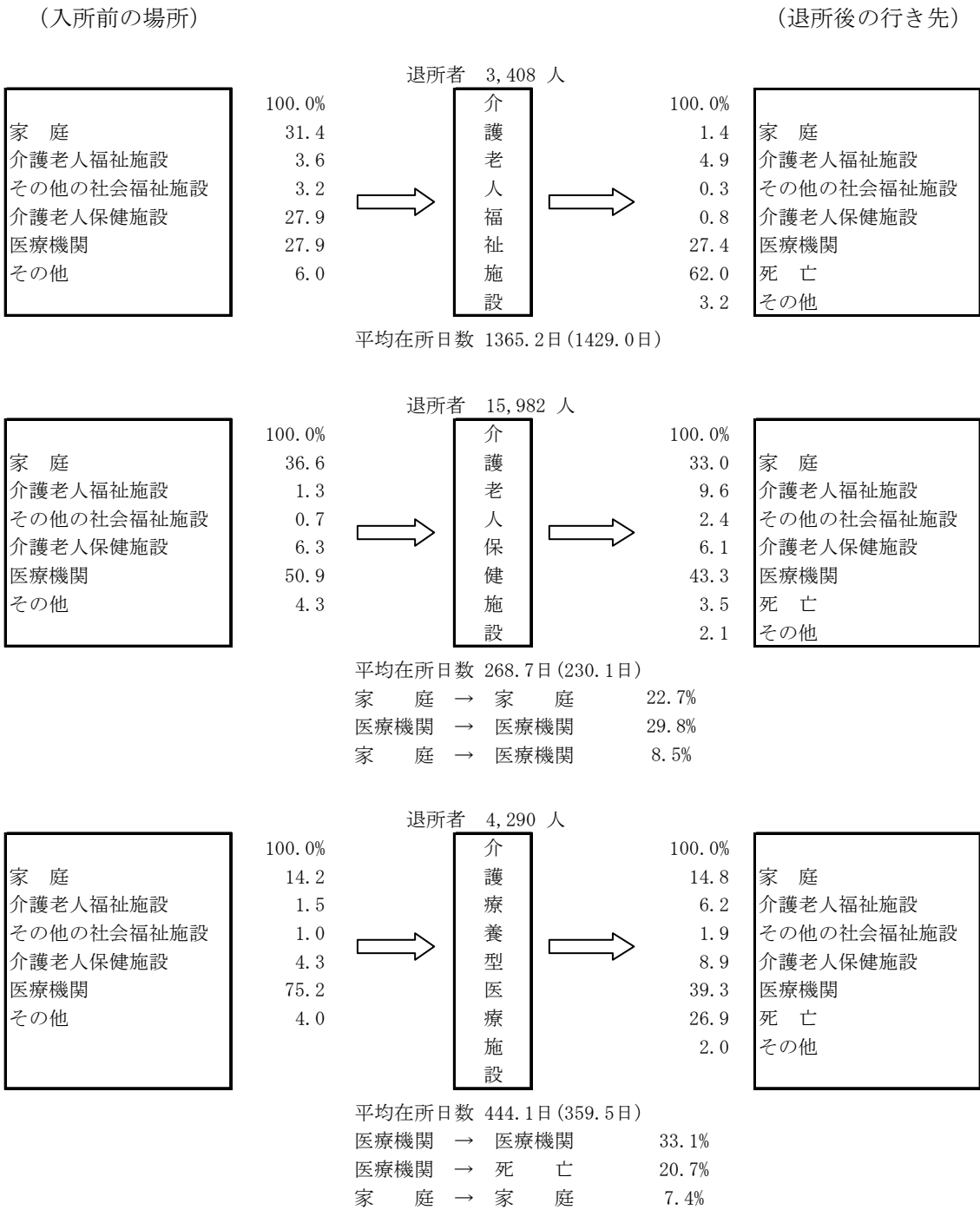
(4) 退所者の入退所の経路

9月中の退所者について入所前の場所をみると、介護老人福祉施設は「介護老人保健施設」、「医療機関」27.9%、介護老人保健施設は「医療機関」50.9%、介護療養型医療施設は「医療機関」75.2%となっている。

また、退所後の行き先をみると、介護老人福祉施設では「死亡」が62.0%、介護老人保健施設では「医療機関」43.3%、介護療養型医療施設では「医療機関」39.3%となっている。(図9)

図9 退所者の入退所の経路

平成18年9月



注：1) 「その他」には不詳を含む。
 2) 平均在所日数の()内は、平成15年の数値である。

（５）利用料の状況（９月中）

９月中の在所者の１人当たり平均利用料をみると、介護老人福祉施設で 53,738 円、介護老人保健施設で 80,808 円、介護療養型医療施設で 88,826 円となっている（表 18）。

利用料の内訳をみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設は食費と居住費で利用料全体の約５割となっており、介護療養型医療施設においても４割を超えている（図 10）。

表 18 要介護度別 1 人当たり平均利用料

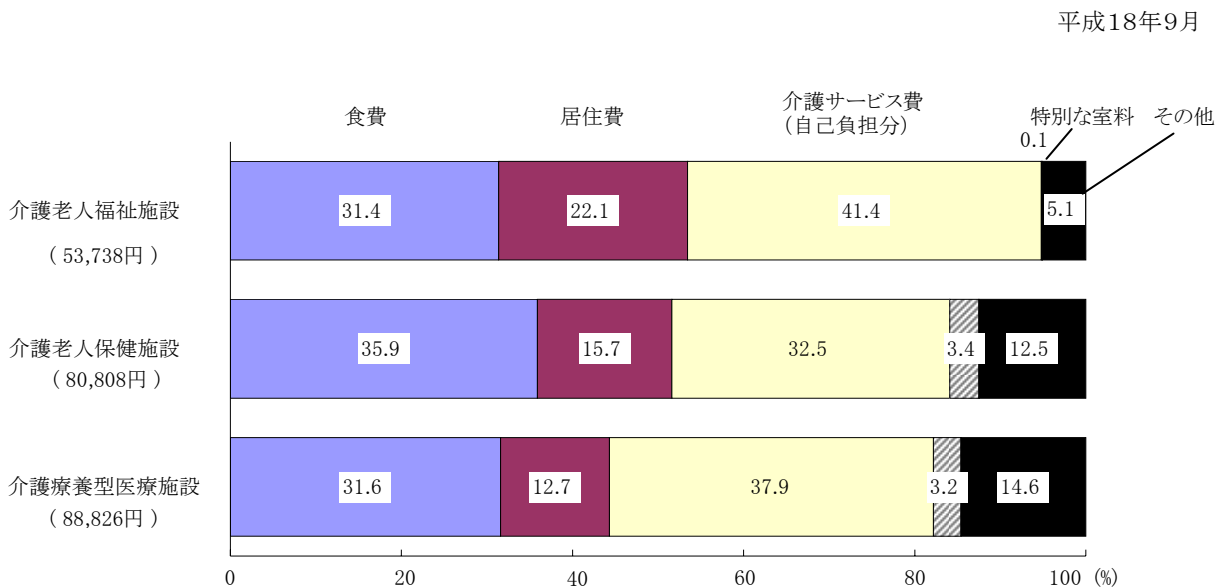
(単位:円) 平成18年9月

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総 数	53 738	80 808	88 826
要介護1	49 310	75 173	77 390
要介護2	51 983	76 878	78 538
要介護3	54 087	81 260	86 227
要介護4	55 126	83 205	87 283
要介護5	53 416	84 942	91 800

注：１）総数にはその他を含む。

２）利用料は、食費、居住費、介護サービス費（自己負担分）、特別な室料、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費等の合計をいう。

図 10 利用料の構成割合



注：１）（ ）内は、各介護保険施設における在所者１人当たりの平均利用料である。

２）「その他」は、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費等の合計をいう。

5 訪問看護ステーションの利用者の状況

(1) 訪問看護ステーションにおける要介護（要支援）度別利用者の状況

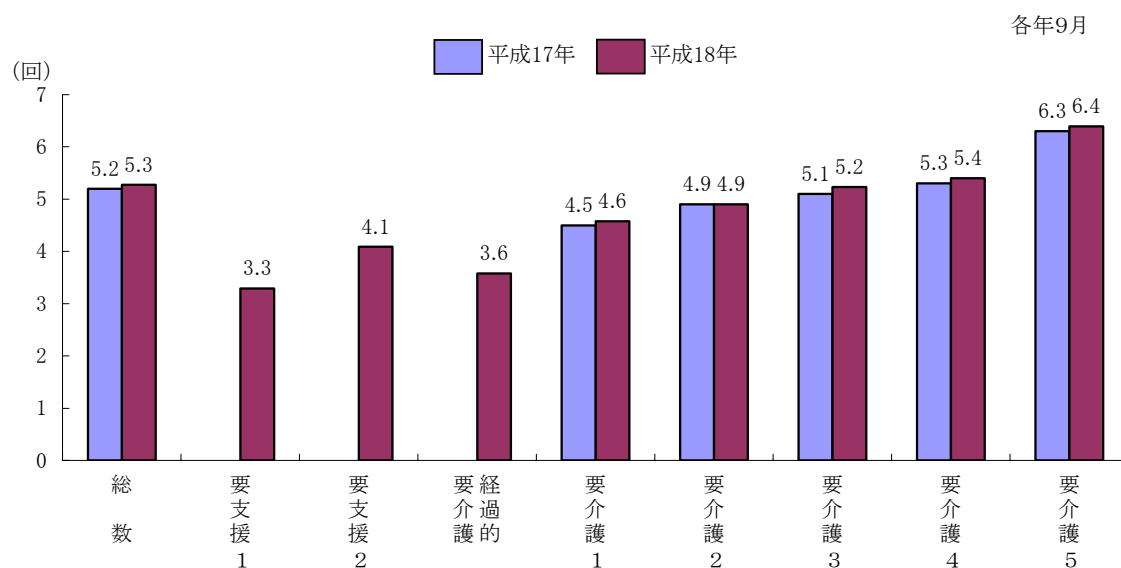
利用者の状況をみると、平成18年9月中の利用者数は232,094人、延利用者数は1,224,754人となっており、利用者1人当たりの訪問回数は、介護予防サービスでは3.8回、介護サービスでは5.3回となっている。利用者1人当たりの訪問回数を要介護（要支援）度別にみると「要介護5」が6.4回と最も多く、要介護度が高くなるに従い訪問回数が多くなっている。（表19、図11）

表19 訪問看護ステーションの利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり訪問回数、要介護（要支援）度別

	利用者数(人)	延利用者数(人)	平成18年9月	
			9月中の利用者1人当たり訪問回数	
			平成18年	平成17年
総数	232 094	1 224 754	5.3	5.2
介護予防サービス	10 747	41 003	3.8	・
要支援1	3 650	12 018	3.3	・
要支援2	6 943	28 389	4.1	・
介護サービス	221 347	1 183 751	5.3	・
経過的要介護	4 107	14 698	3.6	・
要介護1	40 991	187 590	4.6	4.5
要介護2	39 419	194 611	4.9	4.9
要介護3	39 299	205 529	5.2	5.1
要介護4	41 287	223 077	5.4	5.3
要介護5	53 955	344 973	6.4	6.3

注：利用者は介護保険法の利用者であり、「介護予防サービス」には「要支援認定申請中」「その他」を含み、「介護サービス」には「要介護認定申請中」「その他」を含む。

図11 訪問看護ステーションの要介護（要支援）度別にみた9月中の利用者1人当たり訪問回数



注：1）利用者は介護保険法の利用者であり、「総数」には「介護予防サービス」の「要支援認定申請中」「その他」を含み、「介護サービス」の「要介護認定申請中」「その他」を含む。
 2）「経過的要介護」は改正介護保険法施行日（平成18年4月1日）において、有効期間が満了する前の旧要支援者については、改正介護保険法附則第8条の規定により、施行日に要介護認定を受けた者とみなされるため、当該有効期間満了日までの間は「経過的要介護」として予防給付ではなく介護給付の対象となる。

これより、調査対象期間中（平成18年9月1日～30日）に訪問看護ステーションを利用した者の推計数である。

（２）性・年齢階級別利用者数

平成18年9月中の訪問看護ステーションの利用者数は291,907人で、介護保険法の利用者は、79.5%となっている。性別でみると、「男」は121,656人（41.7%）、「女」は170,251人（58.3%）となっており、年齢階級別にみると、介護保険法では「80～89歳」が38.5%、健康保険法等では「40～64歳」が34.4%と最も多くなっている。（表20）

表20 支払い方法別にみた性・年齢階級別利用者数及び構成割合

平成18年9月			
	総数	介護保険法	健康保険法等
	利用者数（人）		
総数	291 907 (100.0)	232 094 (79.5)	59 813 (20.5)
男	121 656	92 493	29 163
女	170 251	139 601	30 650
40歳未満	8 619	・	8 619
40～64歳	35 650	15 073	20 578
65～69	21 170	15 660	5 510
70～79	83 066	68 496	14 570
80～89	98 075	89 303	8 773
90歳以上	44 301	42 831	1 469
	構成割合（%）		
総数	100.0	100.0	100.0
男	41.7	39.9	48.8
女	58.3	60.1	51.2
40歳未満	3.0	・	14.4
40～64歳	12.2	6.5	34.4
65～69	7.3	6.7	9.2
70～79	28.5	29.5	24.4
80～89	33.6	38.5	14.7
90歳以上	15.2	18.5	2.5

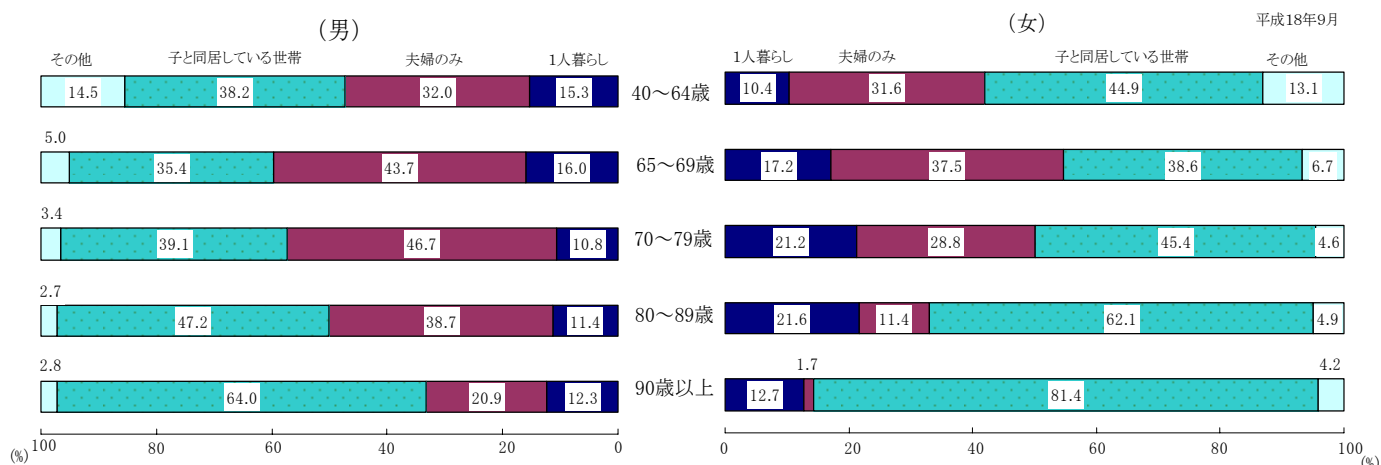
注：1）総数には、年齢不詳を含む。

2）「健康保険法等」の利用者は、介護保険法の支払いがなく、老人保健法及びそれ以外の政府管掌健康保険等の医療保険、公費負担医療等の支払いがあった者である。

（３）同居家族の状況

訪問看護ステーションの利用者について同居家族の構成を性・年齢階級別にみると、40歳～64歳では男女とも「子と同居している世帯」が多くなっており、65歳～79歳では男は「夫婦のみ」が多く、女は「子と同居している世帯」が多くなっている。80歳以上では男女とも「子と同居している世帯」が多くなっている（図12）。

図12 性・年齢階級別にみた同居家族の状況（構成割合）



注：利用者は介護保険法の利用者であり「介護予防サービス」の「要支援認定申請中」「その他」を含み、「介護サービス」の「要介護認定申請中」「その他」を含む。

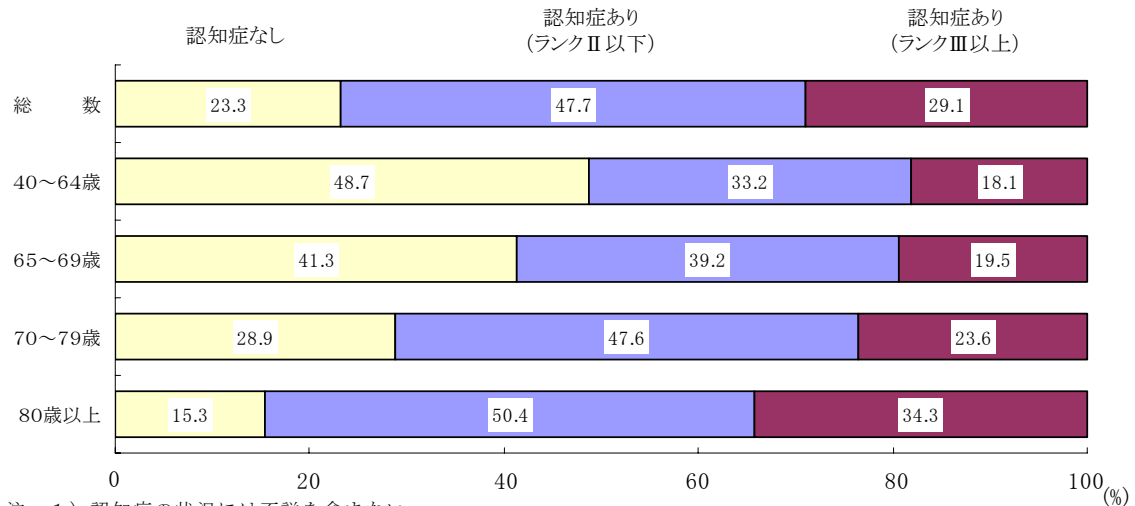
(4) 利用者の認知症の状況

年齢階級別に認知症高齢者の日常生活自立度の状況をみると、「認知症あり」は、加齢とともに増えており、80歳以上では、3人に1人が「認知症あり（ランクⅢ以上）」となっている（図13）。

また、認知症高齢者の日常生活自立度の状況を要介護（要支援）度別にみると、認知症のランクが高くなるに従って、要介護度の高い人の割合が多くなり、「認知症あり（ランクⅢ以上）」では要介護5が5割を超えている（図14）。

図13 年齢階級別にみた認知症高齢者の日常生活自立度の構成割合
（介護保険法による利用者）

平成18年9月

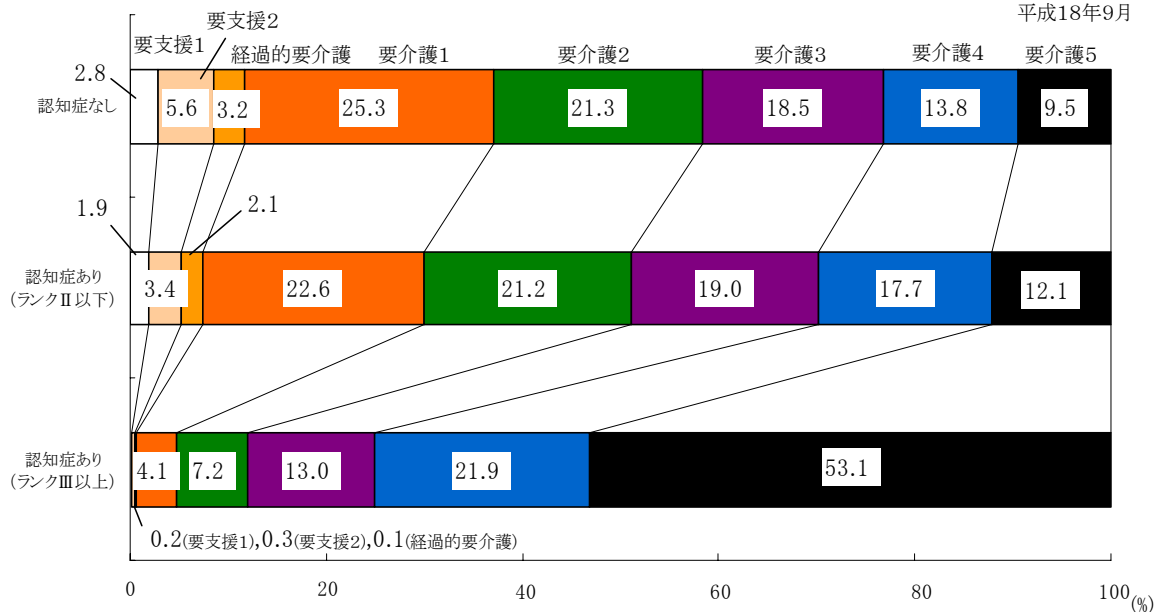


注：1）認知症の状況には不詳を含まない。

2）「認知症あり」のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

図14 認知症高齢者の日常生活自立度別にみた要介護（要支援）度の構成割合
（介護保険法による利用者）

平成18年9月



注：1）認知症の状況には不詳を含まない。

2）「経過的要介護」は改正介護保険法施行日（平成18年4月1日）において、有効期間が満了する前の旧要支援者については、改正介護保険法附則第8条の規定により、施行日に要介護認定を受けた者とみなされるため、当該有効期間満了日までの間は「経過的要介護」として予防給付ではなく介護給付の対象となる。

3）「認知症あり」のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

6 従事者の状況

(1) 職種別常勤換算従事者数

居宅サービス事業所の常勤換算従事者数は、訪問系サービスでは、訪問介護 176,527 人、訪問入浴介護 9,580 人、訪問看護ステーション 27,015 人、通所系サービスでは、通所介護 177,094 人となっている。

また、介護保険施設の常勤換算従事者数は、介護老人福祉施設 240,683 人、介護老人保健施設 176,170 人、介護療養型医療施設 90,941 人となっている。(表 21)

表 21 職種別にみた常勤換算従事者数

(単位:人)

平成18年10月1日現在

	(介護予防) 訪問介護	(介護予防) 訪問入浴 介護	(介護予防) 訪問看護 ステーション	(介護予防) 通所介護	(介護予防) 通所リハビリテーション		(介護予防) 短期入所 生活介護	(介護予防) 特定施設 入居者 生活介護	(介護予防) 認知症対 応型共同 生活介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
					介護老人 保健施設	医療施設						
総 数	176 527 (184 858)	9 580 (11 004)	27 015 (26 502)	177 094 (169 502)	31 689 (29 636)	25 824 (25 232)	97 550 (81 229)	41 422 (29 550)	101 917 (82 152)	240 683 (229 389)	176 170 (169 244)	90 941 (99 955)
医師	…	…	…	172	1 699	1 997	838	…	…	1 250	3 633	6 585
看護師	…	1 461	20 226	10 607	1 541	2 994	3 710	2 740	* 1 776	8 815	13 984	14 124
准看護師	…	1 760	2 631	12 498	2 044	2 116	4 893	2 208	* 2 574	11 097	19 870	19 264
機能訓練指導員	…	…	…	10 277	…	…	2 157	960	…	4 167	…	…
理学療法士	…	…	1 960	※ 500	1 970	1 925	※ 144	※ 77	…	※ 287	3 659	2 865
作業療法士	…	…	992	※ 307	1 636	1 123	※ 89	※ 35	…	※ 196	3 566	1 461
言語聴覚士	…	…	58	※ 52	297	143	※ 15	※ 10	…	※ 29	615	627
柔道整復師	…	…	…	※ 408	…	…	※ 48	※ 24	…	※ 71	…	…
あん摩マッサージ指圧師	…	…	…	※ 985	…	…	※ 219	※ 146	…	※ 533	…	…
介護支援専門員	…	…	…	…	…	…	2 204	1 596	6 414	6 435	4 843	3 060
生活相談員・支援相談員	…	…	…	25 636	…	…	4 115	2 063	…	7 444	5 783	…
社会福祉士(再掲)	…	…	…	3 208	…	…	1 047	362	…	1 976	2 254	…
介護職員(訪問介護員)	167 141	5 886	…	94 565	22 417	15 467	64 294	31 855	90 375	156 253	94 297	37 542
介護福祉士(再掲)	35 411	1 379	…	20 330	7 993	3 771	25 065	6 616	17 843	66 977	44 013	8 522
介護職員基礎研修課程 修了者(再掲)	1 610	63	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー1級 (再掲)	18 957	344	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー2級 (再掲)	100 577	3 367	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー3級 (再掲)	667	26	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
障害者生活支援員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	32	…	…
管理栄養士	…	…	…	1 059	…	…	1 730	…	…	4 252	3 425	1 830
栄養士	…	…	…	1 215	…	…	1 088	…	…	1 909	1 105	930
歯科衛生士	…	…	…	260	85	61	…	…	…	…	…	…
調理員	…	…	…	10 315	…	…	5 621	…	…	14 859	6 203	…
その他の職員	9 386	473	1 147	10 490	…	…	6 901	…	5 129	19 699	14 306	…

- 注：1) ()内は平成17年10月1日現在の常勤換算従事者総数である。
2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
3) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。
4) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
5) 看護師には保健師及び助産師を含む。
6) ※は機能訓練指導員の再掲である。
7) *は介護職員の再掲である。
8) 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。
9) 職種については抜粋であり、詳細な職種については27～29頁の統計表2を参照。

(2) 居宅サービス事業所の1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

1事業所当たりの常勤換算看護・介護職員数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護は8.0人、訪問看護ステーションは4.2人、通所系サービスでは、通所介護は6.1人となっている。

9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数は、訪問介護が79.5人、訪問看護ステーションが72.7人、通所介護が66.8人となっている。(表22)

表22 居宅サービス事業所の種類別にみた常勤換算従事者数の状況

(単位：人)

平成18年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算従事者数	1事業所当たり 常勤換算 看護・介護職員数	9月中の常勤換算 看護・介護職員 1人当たり延利用者数
居宅サービス事業所			
(訪問系)			
訪問介護	8.4	8.0	79.5
訪問入浴介護	4.3	4.1	31.3
訪問看護ステーション	4.9	4.2	72.7
(通所系)			
通所介護	9.1	6.1	66.8
通所リハビリテーション	9.2	7.4	71.4
介護老人保健施設	9.6	7.9	75.9
医療施設	8.6	6.9	65.6
(その他)			
短期入所生活介護	15.5	11.6	28.8
認知症対応型共同生活介護	12.2	10.8	・
特定施設入居者生活介護	21.3	18.4	・
福祉用具貸与	3.8	・	・
居宅介護支援	2.6	・	・

注：1) 短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。

2) 「1事業所当たり常勤換算従事者数」「1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

3) 「9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数」は、従事者数不詳又は延利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

4) 看護・介護職員とは保健師、助産師、看護師、准看護師、介護職員のことである。

(3) 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所要者数

介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たりの在所要者数をみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設とも2.2人となっている(表23)。

表23 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所要者数

(単位：人)

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年
看護・介護職員	2.2	2.3	2.2	2.2
看護職員	19.7	20.0	8.3	8.2
介護職員	2.5	2.5	3.0	3.0

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在所要者数(3-1)

平成18年10月1日現在

	介護老人福祉施設										
	施設数	定員	在 所 者 数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	5 716	399 352	392 547	20 639	39 739	79 360	126 997	123 994	1 818	98.3	3.75
北海道	280	19 422	19 109	1 437	2 431	3 914	5 711	5 535	81	98.4	3.60
青森	86	5 016	4 962	155	399	774	1 510	2 084	40	98.9	4.01
岩手	92	5 771	5 726	197	455	960	1 745	2 344	25	99.2	3.98
宮城	103	6 194	6 088	314	529	984	1 933	2 279	49	98.3	3.88
秋田	91	5 307	5 241	198	401	775	1 640	2 214	13	98.8	4.01
山形	80	6 242	6 201	392	582	1 085	1 784	2 330	28	99.3	3.82
福島	108	7 465	7 371	330	646	1 336	2 367	2 663	29	98.7	3.87
茨城	152	9 093	8 720	427	916	1 826	3 030	2 485	36	95.9	3.72
栃木	98	5 568	5 516	199	438	1 050	1 996	1 822	11	99.1	3.87
群馬	113	6 677	6 585	269	640	1 328	2 270	2 060	18	98.6	3.79
埼玉	211	14 800	14 439	633	1 434	3 039	5 143	4 156	34	97.6	3.75
千代田	202	13 987	13 520	722	1 465	2 926	4 557	3 755	95	96.7	3.68
東京	365	32 705	31 975	1 394	2 937	6 388	11 022	10 149	85	97.8	3.80
神奈川	243	20 128	19 595	731	1 830	3 920	6 534	6 531	49	97.4	3.83
新潟	143	10 559	10 493	403	743	1 641	3 337	4 313	56	99.4	4.00
富山	65	5 070	5 034	193	429	1 019	1 776	1 609	8	99.3	3.83
石川	61	5 369	5 308	404	666	1 179	1 529	1 478	52	98.9	3.57
福井	52	3 735	3 702	229	384	756	1 095	1 217	21	99.1	3.73
山梨	53	3 383	3 300	178	346	662	1 027	1 069	18	97.5	3.75
長野	126	8 390	8 150	367	667	1 385	2 673	3 042	16	97.1	3.90
岐阜	93	6 791	6 688	456	789	1 415	1 938	2 051	39	98.5	3.65
静岡	167	12 090	11 875	884	1 455	2 467	3 712	3 301	56	98.2	3.60
愛知	181	15 948	15 678	863	2 002	3 702	5 158	3 864	89	98.3	3.59
三重	97	6 023	5 926	290	576	1 288	2 011	1 729	32	98.4	3.73
滋賀	57	3 901	3 858	273	441	899	1 203	1 031	11	98.9	3.59
京都	120	8 323	8 247	315	828	1 824	2 820	2 450	10	99.1	3.76
大阪	322	24 332	24 035	1 094	2 488	5 331	8 329	6 680	113	98.8	3.71
兵庫	256	17 854	17 618	1 027	2 121	3 849	5 582	4 948	91	98.7	3.64
奈良	65	4 798	4 690	355	611	1 155	1 472	1 071	26	97.7	3.49
和歌山	69	4 333	4 230	142	376	786	1 269	1 598	59	97.6	3.91
鳥取	35	2 861	2 814	141	300	552	827	978	16	98.4	3.79
島根	77	4 395	4 301	150	326	704	1 437	1 663	21	97.9	3.97
岡山	116	7 874	7 684	333	711	1 503	2 399	2 689	49	97.6	3.84
広島	156	9 617	9 471	572	1 044	1 909	2 858	3 029	59	98.5	3.71
山口	85	6 012	5 961	318	582	1 229	1 980	1 821	31	99.2	3.74
徳島	58	3 396	3 347	262	444	725	1 009	880	27	98.6	3.54
香川	75	4 303	4 255	384	560	838	1 138	1 311	24	98.9	3.57
愛媛	90	5 402	5 349	295	473	925	1 564	2 081	11	99.0	3.87
高知	50	3 368	3 332	204	313	709	1 009	1 080	17	98.9	3.74
福岡	216	14 964	14 733	1 270	1 765	3 185	4 555	3 874	84	98.5	3.55
佐賀	52	3 321	3 303	199	341	759	1 032	957	15	99.5	3.67
長崎	103	5 971	5 872	468	614	1 314	1 745	1 693	38	98.3	3.61
熊本	114	7 001	6 867	304	531	1 325	2 275	2 398	34	98.1	3.87
大分	71	4 687	4 657	105	288	748	1 585	1 919	12	99.4	4.06
宮崎	75	4 463	4 441	216	412	909	1 256	1 640	8	99.5	3.83
鹿児島	138	8 378	8 304	347	669	1 602	2 788	2 870	28	99.1	3.87
沖縄	54	4 065	3 976	200	341	761	1 367	1 253	54	97.8	3.80
平成17年 全 国	5 535	383 326	376 328	23 411	38 678	72 479	119 829	121 555	376	98.2	3.74

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在所要者数(3-2)

平成18年10月1日現在

	介護老人保健施設										
	施設数	定員	在 所 者 数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	3 391	309 346	280 589	32 338	51 120	74 237	74 874	45 854	2 166	90.7	3.18
北海道	154	13 961	12 775	2 040	2 664	3 330	3 032	1 579	130	91.5	2.96
青森	55	5 074	4 772	510	710	1 140	1 298	1 075	39	94.0	3.36
岩手	58	5 252	4 754	407	697	1 185	1 377	1 050	38	90.5	3.42
宮城	73	7 358	6 544	763	1 070	1 618	1 806	1 215	72	88.9	3.25
秋田	50	5 013	4 702	432	743	1 093	1 447	969	18	93.8	3.38
山形	40	3 701	3 375	393	517	787	924	722	32	91.2	3.32
福島	63	6 235	5 468	605	1 006	1 355	1 442	998	62	87.7	3.23
茨城	93	8 335	7 402	891	1 251	1 973	1 929	1 271	87	88.8	3.20
栃木	56	4 942	4 392	333	735	1 138	1 367	787	32	88.9	3.35
群馬	73	5 556	4 923	503	819	1 324	1 384	844	49	88.6	3.26
埼玉県	117	12 165	10 848	1 196	2 080	2 991	3 112	1 423	46	89.2	3.14
千葉県	121	11 847	10 446	1 095	1 759	2 666	3 132	1 718	76	88.2	3.25
東京都	138	14 321	12 724	1 340	2 514	3 697	3 562	1 511	100	88.8	3.11
神奈川県	151	16 082	14 433	1 504	2 905	4 091	3 891	1 973	69	89.7	3.13
	85	8 895	8 051	757	1 340	1 980	2 269	1 654	51	90.5	3.34
富山県	43	4 055	3 741	438	797	1 090	893	500	23	92.3	3.06
石川県	38	3 621	3 371	350	551	866	846	747	11	93.1	3.32
福井県	30	2 852	2 650	257	416	720	717	522	18	92.9	3.32
山梨県	29	2 700	2 399	224	420	629	689	424	13	88.9	3.28
長野県	82	7 021	6 202	487	874	1 540	1 918	1 326	57	88.3	3.44
岐阜県	59	5 622	5 071	468	808	1 194	1 381	1 185	35	90.2	3.40
静岡県	89	9 234	8 082	1 081	1 364	2 144	2 215	1 189	89	87.5	3.13
愛知県	153	15 542	14 123	1 360	2 548	3 749	3 958	2 385	123	90.9	3.25
三重県	55	5 343	4 961	388	786	1 285	1 467	1 005	30	92.9	3.39
滋賀県	29	2 340	2 072	195	394	573	583	315	12	88.5	3.21
京都府	53	5 652	5 190	412	1 173	1 592	1 388	587	38	91.8	3.11
大阪府	173	16 460	14 908	1 924	3 266	4 043	3 729	1 860	86	90.6	3.02
兵庫県	140	12 929	11 851	1 589	2 406	3 256	2 860	1 641	99	91.7	3.05
奈良県	35	3 194	2 630	430	572	774	566	263	25	82.3	2.87
和歌山県	38	3 287	3 020	203	495	790	837	669	26	91.9	3.43
鳥取県	34	2 639	2 428	254	426	626	605	499	18	92.0	3.28
島根県	31	1 947	1 766	173	314	463	499	307	10	90.7	3.26
岡山県	71	5 718	5 269	507	928	1 357	1 341	1 108	28	92.1	3.31
広島県	95	7 854	7 105	982	1 403	1 859	1 740	1 088	33	90.5	3.08
山口県	60	4 382	4 031	619	893	1 097	938	438	46	92.0	2.92
徳島県	49	3 951	3 644	394	603	866	997	748	36	92.2	3.31
香川県	46	3 428	3 263	467	576	728	806	658	28	95.2	3.19
愛媛県	62	4 971	4 568	576	710	1 082	1 225	947	28	91.9	3.28
高知県	32	2 098	1 815	169	349	511	447	333	6	86.5	3.24
福岡県	156	13 684	12 704	2 171	2 496	3 391	3 015	1 527	104	92.8	2.94
佐賀県	37	2 903	2 698	401	486	773	643	370	25	92.9	3.04
長崎県	52	4 584	4 374	733	789	1 181	973	629	69	95.4	2.99
熊本県	84	6 094	5 544	806	944	1 630	1 435	678	51	91.0	3.04
大分県	52	4 125	3 882	315	673	1 004	1 084	775	31	94.1	3.35
宮崎県	42	3 059	2 833	381	526	709	641	553	23	92.6	3.16
鹿児島県	74	5 588	5 234	581	829	1 394	1 364	1 039	27	93.7	3.28
沖縄県	41	3 732	3 551	234	495	953	1 102	750	17	95.2	3.46
平成17年 全 国	3 278	297 769	269 352	34 030	47 818	68 669	73 320	44 573	942	90.5	3.17

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在所要者数(3-3)

平成18年10月1日現在

	介護療養型医療施設										
	施設数	病床数	在院者数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	2 929	119 825	111 099	2 459	5 016	13 254	31 335	58 358	677	92.7	4.25
北海道	174	8 861	8 365	216	338	862	2 198	4 727	24	94.4	4.30
青森	41	1 278	1 153	59	91	181	309	506	7	90.2	3.97
岩手	31	808	726	11	20	60	212	421	2	89.9	4.40
宮城	24	673	561	22	37	54	141	292	15	83.4	4.18
秋田	13	564	551	10	22	40	116	356	7	97.7	4.44
山形	18	597	544	26	44	80	133	240	21	91.1	3.99
福島	37	996	868	14	59	112	270	411	2	87.1	4.16
茨城	50	1 716	1 525	26	69	156	373	882	19	88.9	4.34
栃木	17	827	787	10	16	55	245	459	2	95.2	4.44
群馬	32	1 319	1 212	17	54	144	332	665	-	91.9	4.30
埼玉県	48	3 967	3 716	66	157	456	1 221	1 810	6	93.7	4.23
千葉県	60	3 159	2 934	81	141	395	786	1 495	36	92.9	4.20
東京都	104	7 934	7 596	137	272	726	2 109	4 330	22	95.7	4.35
神奈川県	66	5 023	4 674	36	126	362	1 159	2 987	4	93.1	4.49
	44	2 672	2 536	57	137	311	715	1 306	10	94.9	4.22
富山県	50	2 536	2 454	32	62	262	667	1 426	5	96.8	4.39
石川県	44	1 895	1 800	25	67	202	495	1 007	4	95.0	4.33
福井県	41	1 018	890	21	29	151	278	409	2	87.4	4.15
山梨県	11	284	241	3	7	23	38	168	2	84.9	4.51
長野県	64	2 036	1 837	31	61	196	516	1 002	31	90.2	4.33
岐阜県	49	1 333	1 090	26	34	138	248	634	10	81.8	4.32
静岡県	50	4 047	3 787	169	268	505	1 039	1 789	17	93.6	4.06
愛知県	107	4 773	4 364	61	168	460	1 252	2 405	18	91.4	4.33
三重県	40	1 435	1 299	33	77	164	337	680	8	90.5	4.20
滋賀県	19	1 033	970	6	28	101	306	529	-	93.9	4.36
京都府	56	3 969	3 800	49	160	544	1 278	1 762	7	95.7	4.20
大阪府	113	7 840	7 519	95	264	757	2 318	4 067	18	95.9	4.33
兵庫県	92	4 737	4 432	87	150	473	1 173	2 529	20	93.6	4.34
奈良県	15	1 074	1 024	21	66	146	296	487	8	95.3	4.14
和歌山県	28	814	723	6	16	72	188	435	6	88.8	4.44
鳥取県	17	439	361	1	18	59	102	179	2	82.2	4.23
島根県	35	1 064	955	8	36	91	271	543	6	89.8	4.38
岡山県	70	1 597	1 377	28	50	139	426	723	11	86.2	4.29
広島県	124	4 162	3 785	109	181	468	996	2 001	30	90.9	4.22
山口県	59	3 654	3 484	86	231	554	1 039	1 556	18	95.3	4.08
徳島県	74	1 956	1 771	53	107	227	563	793	28	90.5	4.11
香川県	67	1 134	921	43	44	108	228	462	36	81.2	4.15
愛媛県	76	2 319	2 168	65	111	260	565	1 128	39	93.5	4.21
高知県	66	2 803	2 621	33	109	367	712	1 386	14	93.5	4.27
福岡県	167	6 808	6 314	157	367	960	2 009	2 782	39	92.7	4.10
佐賀県	44	1 555	1 435	57	109	310	406	540	13	92.3	3.89
長崎県	125	2 222	1 952	99	130	236	493	943	51	87.8	4.08
熊本県	136	4 363	4 089	83	188	520	1 216	2 052	30	93.7	4.22
大分県	103	1 422	1 250	63	95	171	328	581	12	87.9	4.03
宮崎県	77	2 069	1 868	45	71	216	457	1 072	7	90.3	4.31
鹿児島県	125	2 252	2 040	55	94	280	575	1 028	8	90.6	4.19
沖縄県	26	788	730	21	35	100	201	373	-	92.6	4.19
平成17年 全 国	3 400	129 942	120 448	3 020	5 119	13 040	33 226	65 102	941	92.7	4.27

統計表2 (介護予防)居宅サービス事業所・介護保険施設の常勤換算従事者数(3-1)

平成18年10月1日現在

	(介護予防)訪問介護			(介護予防)訪問入浴介護			(介護予防)訪問看護ステーション			(介護予防)通所介護			(介護予防)通所リハビリテーション (介護老人保健施設)			(介護予防)通所リハビリテーション (医療施設)			(介護予防)短期入所生活介護		
	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤
総 数	176 527 (184 858)	88 147 (92 628)	88 380 (92 229)	9 580 (11 004)	6 301 (7 470)	3 279 (3 533)	27 015 (26 502)	19 610 (19 256)	7 405 (7 246)	177 094 (169 502)	124 078 (121 272)	53 016 (48 230)	31 689 (29 636)	26 532 (24 990)	51 571 (4 647)	25 824 (25 232)	21 134 (20 823)	46 903 (4 409)	97 550 (81 229)	82 992 (69 481)	14 558 (11 749)
施設長	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
医師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	172	130	42	1 699	1 562	1 376	1 997	1 919	780	838	261	577
歯科医師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
薬剤師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
看護師	…	…	…	1 461	706	754	19 633	14 218	5 415	10 607	6 483	4 124	1 541	1 147	3 945	2 994	2 534	4 598	3 710	3 166	544
准看護師	…	…	…	1 760	1 137	624	2 631	1 872	760	12 498	8 567	3 931	2 044	1 657	3 867	2 116	1 782	3 339	4 893	4 211	682
保健師	…	…	…	…	…	…	556	469	87	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
助産師	…	…	…	…	…	…	36	29	7	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
機能訓練指導員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	10 277	6 531	3 745	…	…	…	…	…	…	2 157	1 888	269
理学療法士	…	…	…	…	…	…	1 960	1 450	510	※ 500	※ 290	※ 210	1 970	1 671	2 991	1 925	1 571	3 546	※ 144	※ 76	※ 67
作業療法士	…	…	…	…	…	…	992	763	230	※ 307	※ 222	※ 85	1 636	1 473	1 639	1 123	955	1 671	※ 89	※ 73	※ 16
言語聴覚士	…	…	…	…	…	…	58	39	19	※ 52	※ 36	※ 16	297	255	416	143	119	236	※ 15	※ 12	※ 2
柔道整復師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	※ 408	※ 266	※ 142	…	…	…	…	…	…	※ 48	※ 40	※ 8
あん摩マッサージ指圧師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	※ 985	※ 608	※ 378	…	…	…	…	…	…	※ 219	※ 191	※ 29
歯科衛生士	…	…	…	…	…	…	…	…	…	260	138	122	85	50	348	61	43	179	…	…	…
精神保健福祉士等	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
介護支援専門員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	2 204	2 178	26
生活相談員・支援相談員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	25 636	24 282	1 354	…	…	…	…	…	…	4 115	4 063	52
社会福祉士(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	3 280	3 166	114	…	…	…	…	…	…	1 047	1 031	16
障害者生活支援員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
介護職員(訪問介護員)	167 141	80 445	86 696	5 886	4 097	1 789	…	…	…	94 565	64 192	30 373	22 417	18 718	36 989	15 467	12 212	32 554	64 294	55 353	8 941
介護福祉士(再掲)	35 411	27 636	7 774	1 379	1 173	206	…	…	…	20 330	17 239	3 091	7 993	7 621	3 716	3 771	3 451	3 194	25 065	24 250	815
介護職員基礎研修課程修了者(再掲)	1 610	1 150	460	63	51	12	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー1級(再掲)	18 957	13 894	5 063	344	254	90	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー2級(再掲)	100 577	34 079	66 498	3 367	2 149	1 218	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー3級(再掲)	667	200	467	26	12	14	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
オペレーター	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
面接相談員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
福祉用具専門相談員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
管理栄養士	…	…	…	…	…	…	…	…	…	1 059	885	175	…	…	…	…	…	…	1 730	1 700	30
栄養士	…	…	…	…	…	…	…	…	…	1 215	985	229	…	…	…	…	…	…	1 088	942	146
調理員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	10 315	5 308	5 007	…	…	…	…	…	…	5 621	4 220	1 401
その他の職員	9 386	7 702	1 684	473	361	112	1 147	771	376	10 490	6 576	3 914	…	…	…	…	…	…	6 901	5 009	1 892
サービス提供責任者(再掲)	45 378	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

注：1）（ ）内は平成17年10月1日現在の従事者総数である。
2）従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
3）「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
4）（介護予防）訪問介護の「サービス提供責任者（再掲）」は（介護予防）訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。
5）（介護予防）短期入所生活介護には空床利用型のみの従事者を含まない。
6）※は機能訓練指導員の再掲である。
7）＊は介護職員の再掲である。
8）「0」は常勤換算従事者数が0.5未満の場合である。
9）介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。
10）介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
11）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の看護師には保健師を含む。

統計表2 (介護予防)居宅サービス事業所・介護保険施設の常勤換算従事者数(3-2)

平成18年10月1日現在

	(介護予防)特定施設入居者生活介護			(介護予防)福祉用具貸与 特定(介護予防)福祉用具販売			夜間対応型訪問介護			(介護予防)認知症対応型通所介護			(介護予防)小規模多機能型居宅介護			(介護予防)認知症対応型共同生活介護		
	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤
総 数	41 422 (29 550)	34 543 (24 627)	6 878 (4 923)	22 160 (23 570)	20 774 (22 191)	1 385 (1 379)	99 ・	87 ・	12 ・	15 990 ・	11 546 ・	4 444 ・	1 594 ・	1 226 ・	368 ・	101 917 (82 152)	84 201 (68 318)	17 716 (13 834)
施設長	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
医師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	21	14	7	…	…	…	…	…	…
歯科医師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
薬剤師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
看護師	2 740	2 158	582	…	…	…	…	…	…	922	591	330	94	73	21	* 1 776	* 1 391	* 385
准看護師	2 208	1 805	404	…	…	…	…	…	…	961	633	328	315	287	29	* 2 574	* 2 115	* 459
保健師	…	…	…	…	…	…	—	—	—	…	…	…	…	…	…	…	…	…
助産師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
機能訓練指導員	960	780	180	…	…	…	…	…	…	933	600	334	…	…	…	…	…	…
理学療法士	※ 77	※ 33	※ 44	…	…	…	…	…	…	49	25	23	…	…	…	…	…	…
作業療法士	※ 35	※ 20	※ 15	…	…	…	…	…	…	35	21	14	…	…	…	…	…	…
言語聴覚士	※ 10	※ 6	※ 5	…	…	…	…	…	…	4	2	2	…	…	…	…	…	…
柔道整復師	※ 24	※ 18	※ 6	…	…	…	…	…	…	15	9	5	…	…	…	…	…	…
あん摩マッサージ指圧師	※ 146	※ 125	※ 21	…	…	…	…	…	…	54	32	22	…	…	…	…	…	…
歯科衛生士	…	…	…	…	…	…	…	…	…	24	10	14	…	…	…	…	…	…
精神保健福祉士等	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
介護支援専門員	1 596	1 505	91	…	…	…	…	…	…	…	…	…	134	119	15	6 414	5 801	613
生活相談員・支援相談員	2 063	2 016	47	…	…	…	…	…	…	3 177	3 034	143	…	…	…	…	…	…
社会福祉士(再掲)	362	358	4	…	…	…	…	…	…	440	423	17	…	…	…	…	…	…
障害者生活支援員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
介護職員(訪問介護員)	31 855	26 280	5 575	…	…	…	83	74	9	8 331	5 745	2 586	1 343	1 020	323	90 375	74 162	16 213
介護福祉士(再掲)	6 616	6 235	381	…	…	…	3	3	—	2 000	1 687	313	86	58	27	17 843	16 839	1 005
介護職員基礎研修課程修了者(再掲)	…	…	…	…	…	…	1	1	—	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー1級(再掲)	…	…	…	…	…	…	2	1	1	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー2級(再掲)	…	…	…	…	…	…	68	63	6	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー3級(再掲)	…	…	…	…	…	…	—	—	—	…	…	…	…	…	…	…	…	…
オペレーター	…	…	…	…	…	…	9	7	2	…	…	…	…	…	…	…	…	…
面接相談員	…	…	…	…	…	…	7	6	1	…	…	…	…	…	…	…	…	…
福祉用具専門相談員	…	…	…	17 491	16 506	985	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
管理栄養士	…	…	…	…	…	…	…	…	…	126	111	15	…	…	…	…	…	…
栄養士	…	…	…	…	…	…	…	…	…	79	60	19	…	…	…	…	…	…
調理員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	650	300	351	…	…	…	…	…	…
その他の職員	…	…	…	4 669	4 269	400	…	…	…	766	448	318	117	86	31	5 129	4 239	891
サービス提供責任者(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

注：1) () 内は平成17年10月1日現在の従事者総数である。
2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
3) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
4) (介護予防)訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は(介護予防)訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。
5) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型のみの従事者を含まない。
6) ※は機能訓練指導員の再掲である。
7) *は介護職員の再掲である。
8) 「0」は常勤換算従事者数が0.5未満の場合である。
9) 介護予防のみを行っている事業所は対象外とした。
10) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
11) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の看護師には保健師を含む。

統計表2 (介護予防)居宅サービス事業所・介護保険施設の常勤換算従事者数(3-3)

平成18年10月1日現在

	地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設			(介護予防)支援事業所 (地域包括支援センター)			居宅介護支援事業所			介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤
総 数	248	224	24	776	698	79	13 024	12 247	777	71 488	64 620	6 868	240 683	207 240	33 443	176 170	160 570	15 600	90 941	84 599	6 342
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	(65 766)	(59 670)	(6 096)	(229 389)	(199 508)	(29 881)	(169 244)	(155 581)	(13 664)	(99 955)	(93 436)	(6 519)
施設長	…	…	…	27	27	—	…	…	…	…	…	…	4 409	4 406	4	…	…	…	…	…	…
医師	…	…	…	7	1	6	…	…	…	…	…	…	1 250	246	1 004	3 633	3 159	475	6 585	5 093	1 492
歯科医師	…	…	…	0	—	0	…	…	…	…	…	…	62	16	47	10	4	6	88	72	16
薬剤師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	871	388	483	2 388	2 238	150
看護師	12	12	—	28	24	5	1 839	1 706	133	…	…	…	8 815	7 544	1 272	13 984	12 447	1 537	14 124	13 077	1 047
准看護師	17	13	4	36	34	2	…	…	…	…	…	…	11 097	9 692	1 404	19 870	18 044	1 826	19 264	18 068	1 196
保健師	…	…	…	…	…	…	2 814	2 746	68	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
助産師	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
機能訓練指導員	9	9	—	26	24	2	…	…	…	…	…	…	4 167	3 755	412	…	…	…	…	…	…
理学療法士	—	—	—	1	1	0	…	…	…	…	…	…	※ 287	※ 160	※ 127	3 659	3 248	411	2 865	2 745	120
作業療法士	—	—	—	2	1	1	…	…	…	…	…	…	※ 196	※ 155	※ 42	3 566	3 307	259	1 461	1 424	37
言語聴覚士	—	—	—	—	—	—	…	…	…	…	…	…	※ 29	※ 24	※ 5	615	556	60	627	615	13
柔道整復師	—	—	—	0	0	—	…	…	…	…	…	…	※ 71	※ 60	※ 11	…	…	…	…	…	…
あん摩マッサージ指圧師	—	—	—	0	—	0	…	…	…	…	…	…	※ 533	※ 488	※ 45	…	…	…	…	…	…
歯科衛生士	—	—	—	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
精神保健福祉士等	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	179	178	1
介護支援専門員	14	13	1	32	32	—	3 839	3 573	266	64 343	58 866	5 477	6 435	6 342	93	4 843	4 753	91	3 060	3 008	52
生活相談員・支援相談員	21	20	1	39	39	—	…	…	…	…	…	…	7 444	7 385	58	5 783	5 733	50	…	…	…
社会福祉士(再掲)	2	2	—	14	14	—	2 918	2 840	78	…	…	…	1 976	1 965	11	2 254	2 243	11	…	…	…
障害者生活支援員	…	…	…	—	—	—	…	…	…	…	…	…	32	31	0	…	…	…	…	…	…
介護職員(訪問介護員)	176	157	19	452	408	44	…	…	…	…	…	…	156 253	135 658	20 594	94 297	87 737	6 560	37 542	35 392	2 151
介護福祉士(再掲)	35	35	0	208	199	9	…	…	…	…	…	…	66 977	64 970	2 008	44 013	43 316	698	8 522	8 429	93
介護職員基礎研修課程修了者(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー1級(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー2級(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー3級(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
オペレーター	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
面接相談員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
福祉用具専門相談員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
管理栄養士	…	…	…	17	15	2	…	…	…	…	…	…	4 252	4 208	44	3 425	3 390	35	1 830	1 797	33
栄養士	…	…	…	13	13	0	…	…	…	…	…	…	1 909	1 865	44	1 105	1 084	21	930	893	37
調理員	…	…	…	52	41	11	…	…	…	…	…	…	14 859	11 658	3 200	6 203	5 050	1 153	…	…	…
その他の職員	…	…	…	47	40	8	1 615	1 383	232	7 145	5 754	1 391	19 699	14 434	5 266	14 306	11 671	2 635	…	…	…
サービス提供責任者(再掲)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

注：1) () 内は平成17年10月1日現在の従事者総数である。

2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

3) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。

4) (介護予防)訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は(介護予防)訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。

5) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型のみの従事者を含まない。

6) ※は機能訓練指導員の再掲である。

7) *は介護職員の再掲である。

8) 「0」は常勤換算従事者数が0.5未満の場合である。

9) 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。

10) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。

11) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の看護師には保健師を含む。

用 語 の 定 義

1 居宅サービス

(1) 訪問介護

居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話

(2) 訪問入浴介護

居宅で浴槽を提供されて受ける入浴の介護

(3) 訪問看護

居宅で看護師等から受ける療養上の世話と診療の補助

(4) 通所介護

老人デイサービスセンター等の施設に通って受ける入浴、食事の提供その他の日常生活上の世話と機能訓練

(5) 通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院・診療所で受ける心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等のリハビリテーション

(6) 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等の施設や老人短期入所施設への短期入所で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練

(7) 短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等への短期入所で受ける看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話

(8) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所する要介護者等が、特定施設サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話

(9) 福祉用具貸与

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具で、日常生活の自立を助けるもの（厚生労働大臣が定めるもの）の貸与

(10) 特定福祉用具販売

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具で、日常生活の自立を助けるもの（厚生労働大臣が定めるもの）の販売

(11) 夜間対応型訪問介護

夜間において居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話

(12) 認知症対応型通所介護

認知症の要介護者が、デイサービスを行う施設や事業所に通って、日常生活上の世話や機能訓練などを行う介護サービス

(13) 小規模多機能型居宅介護

居宅又は厚生労働省で定めるサービスの拠点に通わせ、又は短期間宿泊させ、当該拠点において受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話

(14) 認知症対応型共同生活介護

比較的安定した状態にある認知症の要介護者が、共同生活を営む住居で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練

(15) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所する要介護者等が、地域密着型サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話

(16) 地域密着型介護老人福祉施設

老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム（入所定員が29人以下であるものに限る。）で、かつ、介護保険法による市町村長の指定を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、地域密着型サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

(17) 介護予防支援事業所（地域包括支援センター）

居宅要支援者の心身の状況、環境、本人や家族の希望等を勘案し、介護予防サービスや地域密着型介護予防サービスを適切に利用するための介護予防サービス計画等の作成、介護予防サービス提供確保のための事業者等との連絡調整等を行う

(18) 居宅介護支援

在宅サービス等を適切に利用できるように心身の状況・環境・本人や家族の希望等をうけ利用するサービスの種類・内容等の計画を作成し、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行うとともに、介護保険施設等入所が必要な場合は施設への紹介等を行う

2 介護保険施設

(1) 介護老人福祉施設

老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム（入所定員が30人以上であるものに限る。）で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

(2) 介護老人保健施設

介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設

(3) 介護療養型医療施設

医療法に規定する医療施設で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設

3 ユニットケアの介護報酬上の届出種別

ユニットケア

施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもの

(1) ユニット型

全室個室・ユニットケアを原則とし、全ての居室について介護報酬上の施設等の区分を「ユニット型」として届け出た施設又は事業所

(2) 一部ユニット型

一部の居室について、個室・ユニットケアを原則とした居室を採用し、これに該当する部分を介護報酬上の施設等の区分を「ユニット型」として届け出た施設又は事業所

4 認知症のランク

「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」（平成5年10月厚生省）による。

(1) ランクⅠ

何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

(2) ランクⅡ

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

(3) ランクⅢ

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。

(4) ランクⅣ

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。

(5) ランクM

著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

5 寝たきり度

「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」（平成3年10月厚生省）による。

(1) ランクJ

何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する

1. 交通機関等を利用して外出する
2. 隣近所へなら外出する

(2) ランクA

屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない

1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する
2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている

(3) ランクB

屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ

1. 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う
2. 介助により車椅子に移乗する

(4) ランクC

1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する

1. 自力で寝返りをうつ
2. 自力では寝返りもうたない

※ 寝たきり者とは、ランクBとランクCをあわせた者をいう。

6 常勤換算従事者数

常勤者（当該施設・事業所において定められている勤務時間数のすべてを勤務している者）の兼務及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設（事業所）の通常の常勤者の1週間の勤務時間で除し、小数点以下第1位で四捨五入した数と常勤者の専従職員数の合計をいう。